

【表紙】

| | |
|---|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成24年6月19日提出 |
| 【発行者名】 | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 数間 浩喜 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目2番16号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 吉田 雄資 |
| 【電話番号】 | 03-5290-3423 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | 損保ジャパン - T C W ・ M B S ファンド（毎月分配型） |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 | 募集額 1,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出し、平成23年12月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<ファンドの特色>

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

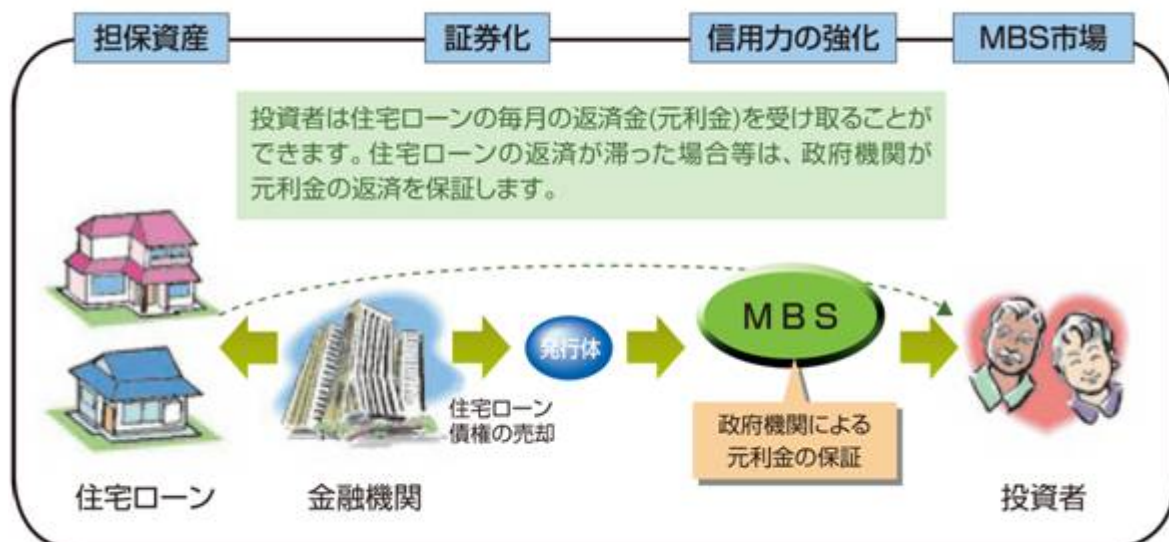
ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に、「損保ジャパン-TCW・MBSマザーファンド」（以下「マザーファンド」または「親投資信託」ということがあります。）受益証券を主要投資対象として積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

- 1** 損保ジャパン-TCW・MBSマザーファンドを通じて、主に高格付の米国ドル建て住宅ローン債権担保証券（モーゲージ証券、MBS）に投資します。MBSは、主として住宅ローンを担保に発行された証券です。

<ご参考:MBSの基本的な仕組み(ジニーメイ発行の場合)>



※上図はMBSの一般的な特徴を例示したものです。

利回り

MBSは、米国国債等と比較して高い利回りが魅力の投資対象です。

米国債券市場の種類別（格付別）利回り（2012年4月末）



(出所:パークレイズ・キャピタル社、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク)

- ・MBSはパークレイズ・キャピタル社の米国MBSインデックスにおける利回りを使用しています。
- ・AAA格社債・AA格社債は、パークレイズ・キャピタル社の米国債券インデックスにおける短中期債の利回りを使用しています。
- ・米国国債・日本国債・独国債・仏国債・英国債はシティグループ世界国債インデックスにおける年限3-5年ゾーンの利回りを使用しています。
- ・上記は、債券の加重平均残存年数(金利感応度、デュレーション)が近いと考えられる債券指数を用いています。
- ・グラフ・データは、過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

発行残高

MBSは発行残高ベースで大きな市場を形成しています。

米国債券市場の残高構成（2012年4月末現在）



(出所:パークレイズ・キャピタル社)

- ・端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。
- ・ABSとは、自動車ローンやクレジット債権などを裏付け(原資産)に発行された資産担保証券です。
- ・CMBSとは、商業用不動産ローンを裏付け(原資産)に発行されたコマーシャル・モーゲージ・バック証券です。
- ・非社債とは、国際金融機関などが発行する債券です。
- ・グラフ・データは、過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

2

マザーファンドにおける投資対象証券は、米国政府または米国政府系機関保証のもの、またはAA格相当以上の長期格付が付与されている民間発行のものに限ります。また、ポートフォリオの平均格付は高位に維持することを目指し、信用リスクの低減に努めます。

3

マザーファンドの米国ドルベースの運用は、**パークレイズ米国MBSインデックス***を上回る収益率の獲得およびリスクの分散を図ることを目指します。なおマザーファンドの米国ドル建てMBS運用にかかる権限を、**TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY**（以下「TCW」といいます。）に委託します。

※パークレイズ米国MBSインデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社（パークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、エージェンシー発行のMBS市場のパフォーマンスをあらわします。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。

TCWについて

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。2011年12月末現在の同グループの運用資産は、約1,178億ドル（約9兆1,577億円*。）です。また、TCWグループはMBS運用で20年以上の実績があり、約197億ドル（約1兆5,314億円*。）のMBSポートフォリオを運用しております。

※2011年12月末時点の為替レートで換算。

4

組入れ債券の利息等収益を中心に、原則として毎月分配を行います。

●原則、毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、利子、配当収入等を中心に安定分配を行います。

●収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。

※ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないことがあります。



・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

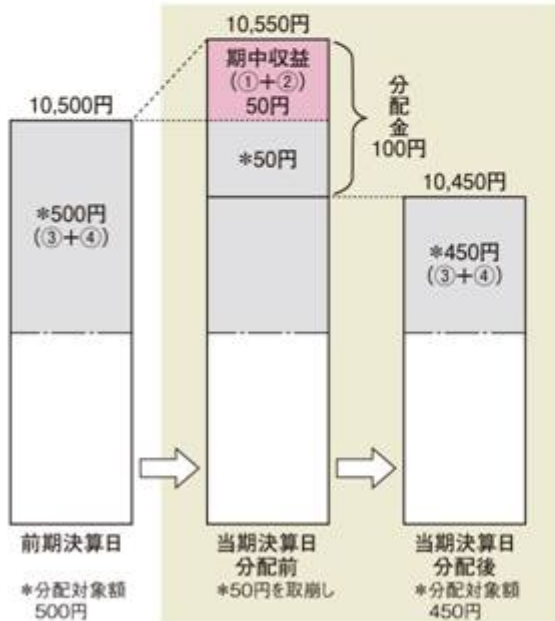
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



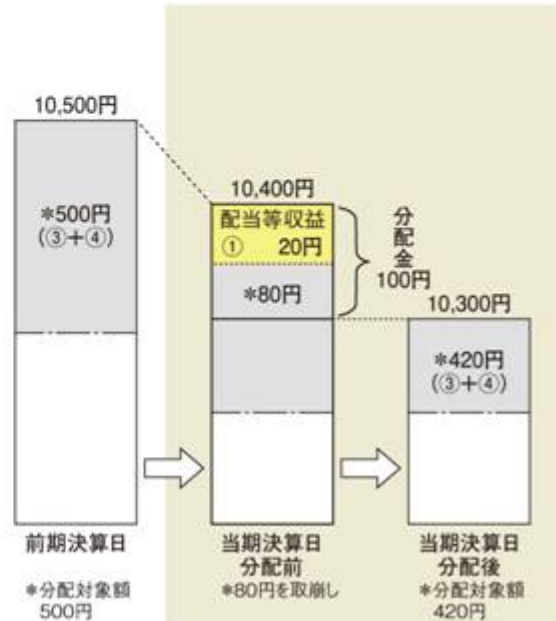
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

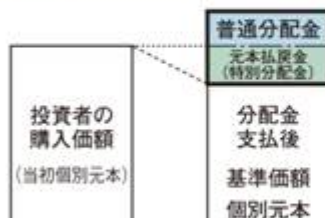


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

格付とは

- ・債券などの元本および利息の支払いが償還まで当初契約どおり行われるかの現実性を評価したものです。
- ・投資する債券が債務不履行を起こす可能性があるかどうかを推測する上で重要な判断材料となります。
- ・一般的に格付はAAA、AAなどの英文字の記号で表記されます。格付機関によって定義が同一とは限りません。一般的にはAAAが最も債務不履行の可能性が低いことを表しています。

[平均格付について]

- ・各銘柄の格付をポイント化し、時価総額により加重平均したものを、マザーファンドの「平均格付」とします。
- ・平均格付は、委託会社およびTCW独自の考え方によるものであり、一般的な格付とは異なる場合があります。
- ・複数の異なる格付を取得している場合には、高い格付を採用します。
- ・ただし、投資対象証券の信用状況の変化等があった場合等は、基準を見直すことがあります。

※平均格付は、当ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

追加的記載事項

- ・MBSは、主として住宅ローンを担保に発行された証券であり、米国国債と比較して高い利回りが魅力の投資対象です。
- ・MBSには、政府抵当金庫(GNMA:Government National Mortgage Association)、連邦抵当金庫(FNMA:Federal National Mortgage Association)、連邦住宅金融抵当公社(FHLMC:Federal Home Loan Mortgage Corporation)という政府機関または政府系機関(これらを総称してエージェンシーといいます。)の発行または支払保証が付されたものや、優先劣後構造や保険などの信用補強によりAA以上の格付けを取得している民間発行のものなどがあります。
- ・ただし、民間機関のMBSは、政府機関または政府系機関による元本及び金利の支払い保証が付帯されておりません。なお、MBSは多数の住宅ローンを担保として発行されますので、担保となる住宅ローンの中にはいわゆるサブプライムローン(信用力の低い個人向け住宅融資)と考えられる信用力の低いものも一部含まれています。
- ・米国国債や、米国政府系機関の発行した債券などにも投資することがあります。商業用不動産ローンを裏付け(原資産)に発行されたコマーシャル・モーゲージ・バック証券(CMBS:Commercial Mortgage Backed Securities)や、その他の債権(自動車ローンやクレジット債権など)を裏付け(原資産)に発行された資産担保証券(ABS:Asset Backed Securities)などの、米国ドル建て証券に投資することもあります。

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円(平成23年10月末現在)

(略)

() 大株主の状況(平成23年10月末現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円(平成24年4月末現在)

(略)

() 大株主の状況(平成24年4月末現在)

(略)

2 投資方針

(1) 投資方針

< 訂正前 >

(略)

b. 運用方針

(略)

投資態度

() 主として米国ドル建のMBS(損保ジャパン-TCW・MBSマザーファンド受益証券を含みます。)に分散投資し、米国ドルベースで**パークレイズ・キャピタル米国MBSインデックス**を上回る収益率の獲得およびリスクの分散を図ることを目指します。

() 運用にあたっては、MBSの独特なリターンとリスクの特性分析に留意し個別銘柄選定とポートフォリオ構築を行ない、デュレーションをベンチマークである**パークレイズ・キャピタル米国MBSインデックス**のデュレーションから上下1.5年の範囲内に維持しつつアクティブに運用することを基本とします。

(略)

< 訂正後 >

(略)

b. 運用方針

(略)

投資態度

() 主として米国ドル建のMBS(損保ジャパン-TCW・MBSマザーファンド受益証券を含みます。)に分散投資し、米国ドルベースで**パークレイズ米国MBSインデックス**を上回る収益率の獲得およびリスクの分散を図ることを目指します。

() 運用にあたっては、MBSの独特なリターンとリスクの特性分析に留意し個別銘柄選定とポートフォリオ構築を行ない、デュレーションをベンチマークである**パークレイズ米国MBSインデックス**のデュレーションから上下1.5年の範囲内に維持しつつアクティブに運用することを基本とします。

(略)

(3) 運用体制

以下の内容に更新・訂正します。

< 更新・訂正後 >

a. 委託会社の運用体制と社内規程

（運用体制）

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

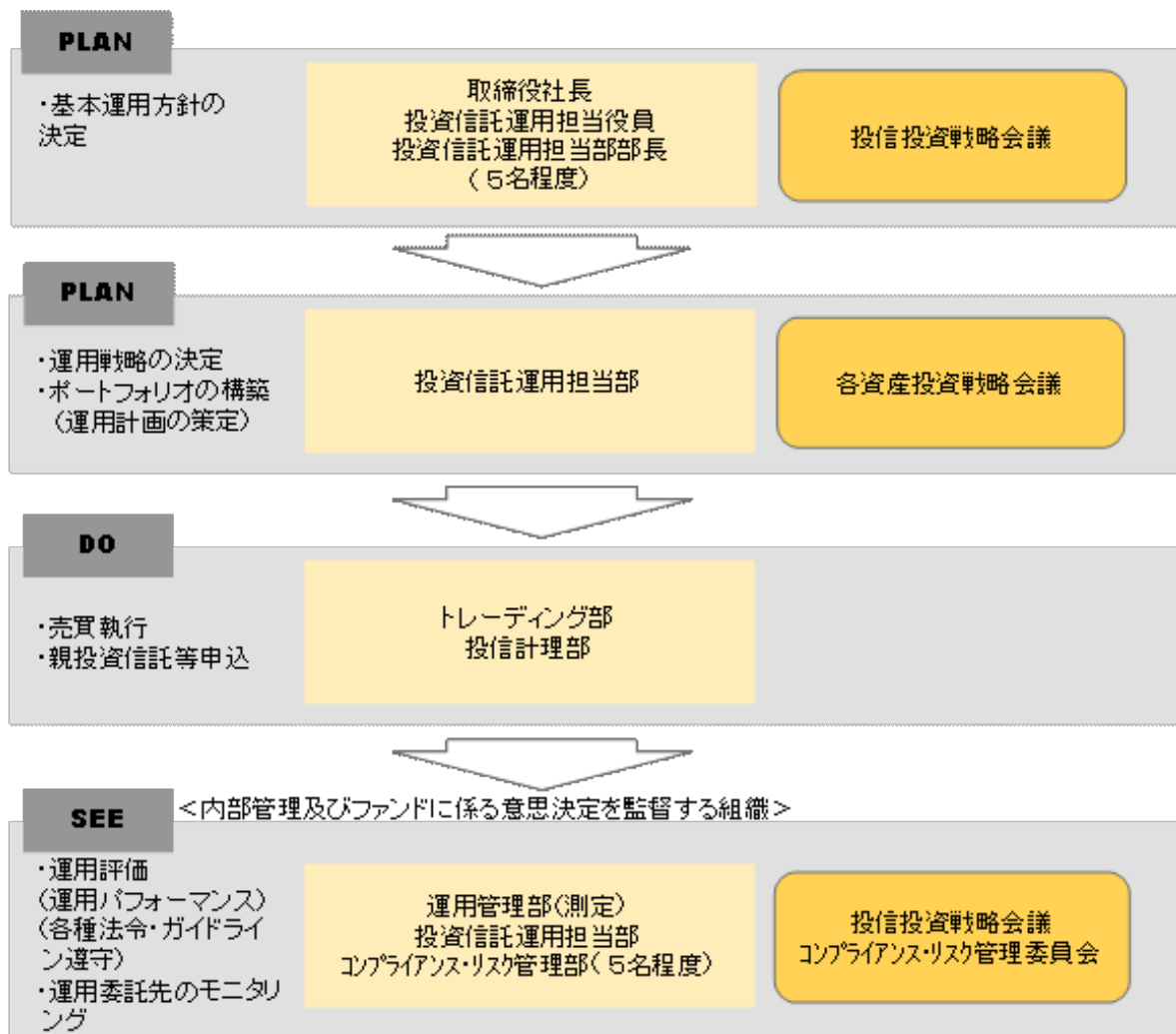
各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

（社内規程）

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



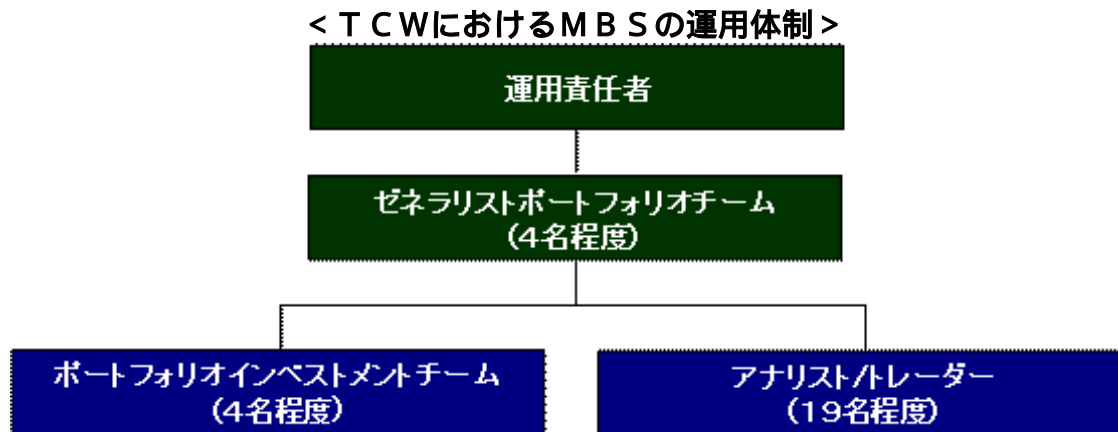
※平成24年4月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先の運用体制等

マザーファンドの運用委託先であるTCWでは、以下のような運用体制によりMBS運用を行っております。

委託会社とTCWの間では、マザーファンドのMBS運用にかかる投資一任契約が締結されており、当マザーファンドの運用の基本方針や投資制限が、信託約款と同様に遵守しなければならない内容として「運用ガイドライン」の中に定められております。

TCWでは、専任のコンプライアンス・オフィサーが、全ての取引について約定をポートフォリオに反映させる前にガイドラインの遵守を確認し、承認の署名をします。



（注）上図は、平成23年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

（５）投資制限

< 訂正前 >

（略）

（参考）「損保ジャパン - TCW・MBSマザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

（略）

２．運用方針

（略）

(2) 投資態度

主として米国ドル建のMBSに分散投資し、米国ドルベースで**バークレイズ・キャピタル米国MBSインデックス**を上回る収益率の獲得およびリスクの分散を図ることを目指します。

（略）

運用にあたっては、MBSの独特なリターンとリスクの特性分析に留意し個別銘柄選定とポートフォリオ構築を行ない、デュレーションをベンチマークである**バークレイズ・キャピタル米国MBSインデックス**のデュレーションから上下1．5年の範囲内に維持しつつアクティブに運用することを基本とします。

（略）

< 訂正後 >

（略）

（参考）「損保ジャパン - TCW・MBSマザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

（略）

２．運用方針

（略）

(2) 投資態度

主として米国ドル建のMBSに分散投資し、米国ドルベースで**バークレイズ米国MBSインデックス**を上回る収益率の獲得およびリスクの分散を図ることを目指します。

（略）

運用にあたっては、MBSの独特なリターンとリスクの特性分析に留意し個別銘柄選定とポートフォリオ構築を行ない、デュレーションをベンチマークである**バークレイズ米国MBSインデックス**のデュレーションから上下1．5年の範囲内に維持しつつアクティブに運用することを基本とします。

（略）

3 投資リスク

<訂正前>

(略)

<リスクの管理体制>

(委託会社のリスク管理体制)

ファンドのリスク要因の分析・検証は、毎月開催される外部委託運用会議で行われるとともに、コンプライアンス・リスク管理部にて検証の上、その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告されることになっていきます。また、外部委託運用部では投資制限の遵守状況をモニターするとともに、運用委託先による運用結果や、ポートフォリオの各種リスク特性を表す指標について分析を行い、投信投資戦略会議および外部委託運用会議において報告を行っております。

(運用委託先のリスク管理体制等)

T C WのM B Sチームにおいては、ポートフォリオに組入れたM B S各銘柄のリスク管理指標について、定期的に期限前償還の速度などの見直しを行い、常に最新の情報によりポートフォリオのリスク状況がモニターできるようになっています。

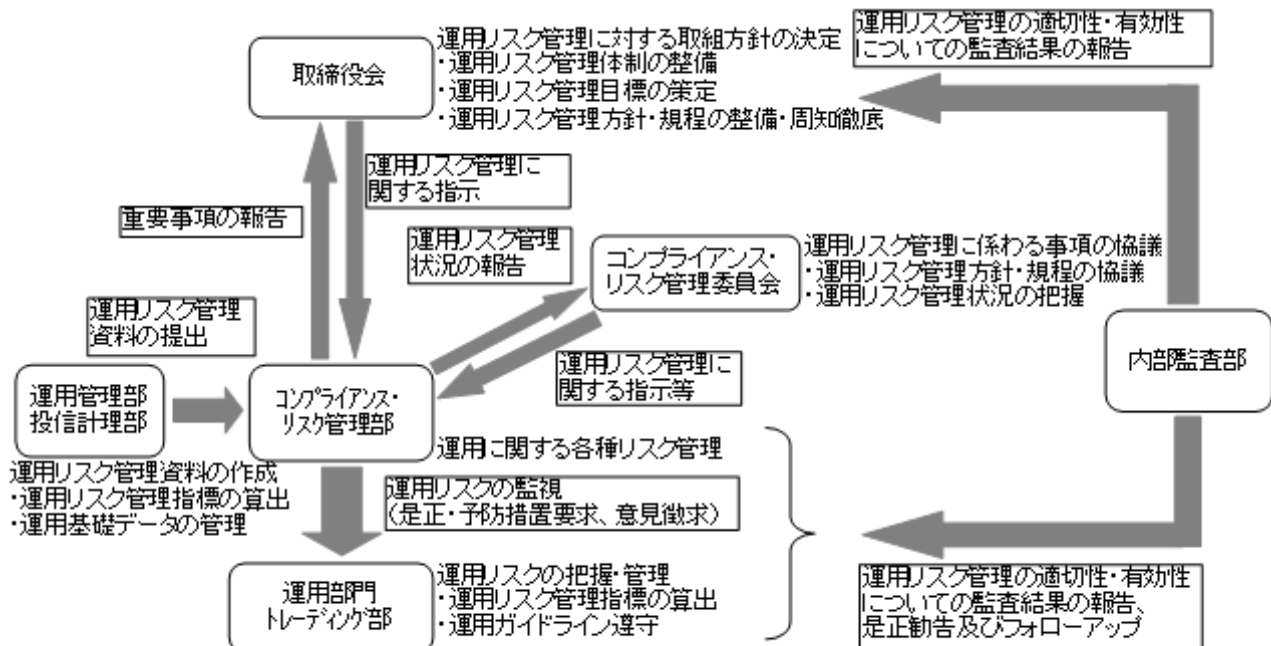
T C Wにおいては、投資制限の遵守状況について、独立の組織であるコンプライアンス部門のチェックを常に受けております。また、T C Wが行った取引については、T C W社内のトレーディング委員会においてレビューが行われます。

<訂正後>

(略)

<リスクの管理体制>

a. 委託会社のリスク管理体制



(注) 上図は、平成24年4月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先のリスク管理体制等

T C WのM B Sチームにおいては、ポートフォリオに組入れたM B S各銘柄のリスク管理指標について、定期的に期限前償還の速度などの見直しを行い、常に最新の情報によりポートフォリオのリスク状況がモニターできるようになっています。

T C Wにおいては、投資制限の遵守状況について、独立の組織であるコンプライアンス部門のチェックを常に受けております。また、T C Wが行った取引については、T C W社内のトレーディング委員会においてレビューが行われます。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

個人の受益者に対する課税

<収益分配時>

[平成24年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

<一部解約時および償還時>

[平成24年12月31日まで]

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日まで]

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

[平成24年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

（注1）個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

(注2) 収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家または税務署等にご確認ください。

[次へ](#)

5 運用状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

平成24年4月27日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 409,683,342 | 99.00 |
| 現金及びその他の資産（負債控除後） | | 4,154,070 | 1.00 |
| 合計（純資産総額） | | 413,837,412 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン - T C W ・ M B S マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

損保ジャパン - T C W ・ M B S マザーファンド

平成24年4月27日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-------------------|------|---------------|---------|
| 公社債 | アメリカ | 1,551,986,996 | 95.25 |
| 現金及びその他の資産（負債控除後） | | 77,381,558 | 4.75 |
| 合計（純資産総額） | | 1,629,368,554 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価合計（円）については、平成24年4月27日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a . 評価額上位30銘柄

平成24年4月27日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 保有数量（口） | 簿価単価（円） | 簿価金額（円） | 評価単価（円） | 評価金額（円） | 評価損益（円） | 投資比率（％） |
|------|-----------|--------------------------------|-------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------|---------|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | 損保ジャパン - T C W ・ M B S マザーファンド | 287,355,925 | 1.4337 | 411,982,190 | 1.4257 | 409,683,342 | 2,298,848 | 99.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b . 種類別投資比率

平成24年4月27日現在

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.00 |
| 合計 | 99.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考> 損保ジャパン - T C W ・ M B S マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

a . 評価額上位30銘柄

平成24年 4 月27日現在

| 順位 | 発行地 | 銘柄名 | 種類 | 額面 | 通貨 | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価単価 (円) | 評価金額 (円) | 利率 (%) | 償還日 | 投資比率 (%) |
|----|------|--------------------------|------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 1 | アメリカ | G2SF 3565 | 特殊債券 | 914,002 | アメリカ・ドル | 8,454 | 77,269,654 | 8,568 | 78,307,822 | 3.50 | 2034/5/20 | 4.81 |
| 2 | アメリカ | FG A47413 | 特殊債券 | 653,613 | アメリカ・ドル | 8,610 | 56,273,143 | 8,668 | 56,653,632 | 4.50 | 2035/10/1 | 3.48 |
| 3 | アメリカ | FN 930543 | 特殊債券 | 612,395 | アメリカ・ドル | 8,609 | 52,723,466 | 8,710 | 53,337,512 | 4.50 | 2029/2/1 | 3.27 |
| 4 | アメリカ | FHLB DISCOUNT NT 0.0% | 特殊債券 | 640,000 | アメリカ・ドル | 8,118 | 51,957,558 | 8,118 | 51,957,443 | 0.00 | 2012/5/23 | 3.19 |
| 5 | アメリカ | TREASURY BILL 0.0% | 国債証券 | 625,000 | アメリカ・ドル | 8,119 | 50,741,236 | 8,118 | 50,740,198 | 0.00 | 2012/5/31 | 3.11 |
| 6 | アメリカ | FNC1 3 5/12 | 特殊債券 | 565,000 | アメリカ・ドル | 8,376 | 47,326,962 | 8,461 | 47,807,246 | 3.00 | 2027/5/25 | 2.93 |
| 7 | アメリカ | FG A95668 | 特殊債券 | 519,535 | アメリカ・ドル | 8,518 | 44,253,798 | 8,698 | 45,191,060 | 4.00 | 2040/12/1 | 2.77 |
| 8 | アメリカ | FG G06360 | 特殊債券 | 517,348 | アメリカ・ドル | 8,518 | 44,067,938 | 8,698 | 45,000,835 | 4.00 | 2041/3/1 | 2.76 |
| 9 | アメリカ | FN AH1183 | 特殊債券 | 513,076 | アメリカ・ドル | 8,529 | 43,761,161 | 8,670 | 44,484,737 | 3.50 | 2026/1/1 | 2.73 |
| 10 | アメリカ | FG G06361 | 特殊債券 | 500,874 | アメリカ・ドル | 8,518 | 42,664,700 | 8,698 | 43,567,891 | 4.00 | 2041/3/1 | 2.67 |
| 11 | アメリカ | FG A90657 | 特殊債券 | 462,924 | アメリカ・ドル | 8,707 | 40,304,795 | 8,901 | 41,205,703 | 4.50 | 2040/1/1 | 2.53 |
| 12 | アメリカ | FG G06242 | 特殊債券 | 432,809 | アメリカ・ドル | 8,723 | 37,752,761 | 8,902 | 38,530,052 | 4.50 | 2040/9/1 | 2.36 |
| 13 | アメリカ | FN 257281 | 特殊債券 | 381,233 | アメリカ・ドル | 8,741 | 33,322,591 | 8,829 | 33,658,732 | 5.00 | 2028/7/1 | 2.07 |
| 14 | アメリカ | MASTR 2003-6 5A1 | 社債券 | 398,467 | アメリカ・ドル | 8,331 | 33,195,931 | 8,354 | 33,286,192 | 5.50 | 2033/7/25 | 2.04 |
| 15 | アメリカ | FN MA0023 | 特殊債券 | 371,338 | アメリカ・ドル | 8,741 | 32,457,763 | 8,829 | 32,785,181 | 5.00 | 2029/4/1 | 2.01 |
| 16 | アメリカ | NGN 2010-R2 1A | 特殊債券 | 340,185 | アメリカ・ドル | 8,121 | 27,626,500 | 8,129 | 27,654,120 | 0.61 | 2017/11/6 | 1.70 |
| 17 | アメリカ | TREASURY BILL 0.0% | 国債証券 | 335,000 | アメリカ・ドル | 8,119 | 27,197,059 | 8,119 | 27,197,834 | 0.00 | 2012/5/10 | 1.67 |
| 18 | アメリカ | G2 80727 | 特殊債券 | 318,743 | アメリカ・ドル | 8,407 | 26,796,440 | 8,402 | 26,780,136 | 1.63 | 2033/8/20 | 1.64 |
| 19 | アメリカ | GNR 2010-116 MP | 特殊債券 | 312,660 | アメリカ・ドル | 8,524 | 26,650,085 | 8,540 | 26,702,632 | 3.50 | 2040/9/16 | 1.64 |
| 20 | アメリカ | FG G06391 | 特殊債券 | 291,769 | アメリカ・ドル | 8,511 | 24,832,167 | 8,690 | 25,354,266 | 4.00 | 2041/3/1 | 1.56 |
| 21 | アメリカ | FNR 2003-131 FC | 特殊債券 | 291,176 | アメリカ・ドル | 8,230 | 23,964,925 | 8,245 | 24,008,896 | 1.14 | 2034/1/25 | 1.47 |
| 22 | アメリカ | FN 676766 | 特殊債券 | 270,763 | アメリカ・ドル | 8,500 | 23,014,691 | 8,628 | 23,360,708 | 2.46 | 2033/1/1 | 1.43 |
| 23 | アメリカ | FHR 2610 FD | 特殊債券 | 281,475 | アメリカ・ドル | 8,088 | 22,766,835 | 8,157 | 22,958,801 | 0.74 | 2032/12/15 | 1.41 |
| 24 | アメリカ | LLB GOLD 4.0 GOLDMAN | 特殊債券 | 256,545 | アメリカ・ドル | 8,518 | 21,852,588 | 8,698 | 22,315,197 | 4.00 | 2040/12/15 | 1.37 |
| 25 | アメリカ | FN 683352 | 特殊債券 | 255,824 | アメリカ・ドル | 8,518 | 21,791,195 | 8,662 | 22,158,415 | 2.74 | 2033/2/1 | 1.36 |
| 26 | アメリカ | FHR 2812 MF | 特殊債券 | 268,050 | アメリカ・ドル | 8,126 | 21,781,925 | 8,187 | 21,946,453 | 0.69 | 2034/6/15 | 1.35 |
| 27 | アメリカ | FHR 3626 MA | 特殊債券 | 259,741 | アメリカ・ドル | 8,532 | 22,160,314 | 8,408 | 21,839,560 | 5.00 | 2030/2/15 | 1.34 |
| 28 | アメリカ | GNR 2010-29 BA | 特殊債券 | 251,386 | アメリカ・ドル | 8,647 | 21,736,887 | 8,591 | 21,596,262 | 4.50 | 2036/4/20 | 1.33 |
| 29 | アメリカ | FG J13884 | 特殊債券 | 242,535 | アメリカ・ドル | 8,421 | 20,424,518 | 8,623 | 20,912,864 | 3.50 | 2025/12/1 | 1.28 |
| 30 | アメリカ | FHR 2544 PD | 特殊債券 | 251,791 | アメリカ・ドル | 8,410 | 21,176,830 | 8,275 | 20,836,251 | 5.50 | 2032/1/15 | 1.28 |

(注1) 外貨建証券の評価金額は、平成24年 4 月27日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注3) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

b. 種類別投資比率

平成24年4月27日現在

| 資産の種類 | 投資比率（％） |
|-------|---------|
| 特殊債券 | 88.42 |
| 国債証券 | 4.78 |
| 社債券 | 2.04 |
| 合計 | 95.25 |

（注）投資比率はファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成24年4月27日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

| | 1万口当たり純資産額 | | ファンドの純資産総額 | |
|---------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|
| | 分配落ち (円) | 分配付き (円) | 分配落ち (円) | 分配付き (円) |
| 第1期末 (平成14年10月21日) | 10,153 | 10,173 | 4,304,626,372 | 4,313,105,704 |
| 第2期末 (平成14年11月20日) | 9,918 | 9,953 | 4,329,486,194 | 4,344,763,918 |
| 第3期末 (平成14年12月20日) | 9,806 | 9,841 | 4,307,379,536 | 4,322,753,992 |
| 第4期末 (平成15年1月20日) | 9,559 | 9,594 | 4,214,410,233 | 4,229,841,626 |
| 第5期末 (平成15年2月20日) | 9,654 | 9,689 | 4,249,357,958 | 4,264,764,009 |
| 第6期末 (平成15年3月20日) | 9,713 | 9,748 | 4,361,143,713 | 4,376,858,897 |
| 第7期末 (平成15年4月21日) | 9,664 | 9,699 | 4,300,479,573 | 4,316,055,057 |
| 第8期末 (平成15年5月20日) | 9,490 | 9,525 | 4,159,711,475 | 4,175,052,166 |
| 第9期末 (平成15年6月20日) | 9,566 | 9,601 | 4,074,159,976 | 4,089,067,250 |
| 第10期末 (平成15年7月22日) | 9,498 | 9,533 | 4,203,679,833 | 4,219,170,982 |
| 第11期末 (平成15年8月20日) | 9,388 | 9,423 | 4,594,737,124 | 4,611,867,095 |
| 第12期末 (平成15年9月22日) | 8,917 | 8,952 | 4,384,312,510 | 4,401,522,169 |
| 第13期末 (平成15年10月20日) | 8,611 | 8,641 | 4,210,134,115 | 4,224,802,210 |
| 第14期末 (平成15年11月20日) | 8,664 | 8,684 | 4,146,440,492 | 4,156,011,693 |
| 第15期末 (平成15年12月22日) | 8,603 | 8,626 | 3,989,936,449 | 4,000,603,125 |
| 第16期末 (平成16年1月20日) | 8,587 | 8,608 | 3,938,366,683 | 3,947,998,695 |
| 第17期末 (平成16年2月20日) | 8,584 | 8,605 | 3,916,451,602 | 3,926,032,671 |
| 第18期末 (平成16年3月22日) | 8,630 | 8,651 | 3,809,213,167 | 3,818,482,306 |
| 第19期末 (平成16年4月20日) | 8,617 | 8,638 | 3,773,108,178 | 3,782,303,245 |
| 第20期末 (平成16年5月20日) | 8,757 | 8,778 | 3,785,684,795 | 3,794,762,985 |
| 第21期末 (平成16年6月21日) | 8,461 | 8,484 | 3,583,207,863 | 3,592,948,144 |
| 第22期末 (平成16年7月20日) | 8,545 | 8,567 | 3,524,907,182 | 3,533,982,478 |
| 第23期末 (平成16年8月20日) | 8,683 | 8,706 | 3,467,432,820 | 3,476,617,723 |
| 第24期末 (平成16年9月21日) | 8,783 | 8,806 | 3,442,754,662 | 3,451,769,923 |
| 第25期末 (平成16年10月20日) | 8,656 | 8,679 | 3,343,495,270 | 3,352,379,596 |
| 第26期末 (平成16年11月22日) | 8,216 | 8,237 | 3,095,147,029 | 3,103,058,488 |
| 第27期末 (平成16年12月20日) | 8,296 | 8,317 | 3,051,106,729 | 3,058,830,456 |
| 第28期末 (平成17年1月20日) | 8,190 | 8,211 | 2,958,494,598 | 2,966,080,438 |
| 第29期末 (平成17年2月21日) | 8,411 | 8,432 | 2,952,470,586 | 2,959,841,883 |
| 第30期末 (平成17年3月22日) | 8,286 | 8,307 | 2,854,932,018 | 2,862,167,679 |
| 第31期末 (平成17年4月20日) | 8,486 | 8,507 | 2,878,743,980 | 2,885,868,151 |
| 第32期末 (平成17年5月20日) | 8,570 | 8,591 | 2,849,508,900 | 2,856,491,326 |
| 第33期末 (平成17年6月20日) | 8,655 | 8,676 | 2,774,454,121 | 2,781,185,980 |
| 第34期末 (平成17年7月20日) | 8,945 | 8,966 | 2,820,338,494 | 2,826,959,920 |
| 第35期末 (平成17年8月22日) | 8,735 | 8,756 | 2,681,781,092 | 2,688,228,561 |
| 第36期末 (平成17年9月20日) | 8,825 | 8,850 | 2,660,941,995 | 2,668,479,961 |
| 第37期末 (平成17年10月20日) | 9,043 | 9,068 | 2,681,324,937 | 2,688,737,621 |

| | | | | | |
|-------|---------------|-------|-------|---------------|---------------|
| 第38期末 | (平成17年11月21日) | 9,301 | 9,326 | 2,687,592,149 | 2,694,816,349 |
| 第39期末 | (平成17年12月20日) | 9,094 | 9,119 | 2,584,484,946 | 2,591,589,479 |
| 第40期末 | (平成18年1月20日) | 9,082 | 9,107 | 2,551,946,486 | 2,558,971,344 |
| 第41期末 | (平成18年2月20日) | 9,218 | 9,243 | 2,566,307,698 | 2,573,267,915 |
| 第42期末 | (平成18年3月20日) | 9,028 | 9,053 | 2,491,393,322 | 2,498,292,099 |
| 第43期末 | (平成18年4月20日) | 9,045 | 9,070 | 2,414,923,563 | 2,421,598,233 |
| 第44期末 | (平成18年5月22日) | 8,619 | 8,644 | 2,299,457,769 | 2,306,127,501 |
| 第45期末 | (平成18年6月20日) | 8,846 | 8,871 | 2,351,000,483 | 2,357,644,501 |
| 第46期末 | (平成18年7月20日) | 8,973 | 8,998 | 2,332,342,523 | 2,338,840,805 |
| 第47期末 | (平成18年8月21日) | 9,014 | 9,039 | 2,287,699,477 | 2,294,044,156 |
| 第48期末 | (平成18年9月20日) | 9,185 | 9,210 | 2,266,043,508 | 2,272,211,177 |
| 第49期末 | (平成18年10月20日) | 9,249 | 9,274 | 2,222,976,029 | 2,228,984,992 |
| 第50期末 | (平成18年11月20日) | 9,288 | 9,313 | 2,206,716,542 | 2,212,656,076 |
| 第51期末 | (平成18年12月20日) | 9,354 | 9,379 | 2,140,646,486 | 2,146,367,767 |
| 第52期末 | (平成19年1月22日) | 9,545 | 9,570 | 2,124,305,474 | 2,129,869,460 |
| 第53期末 | (平成19年2月20日) | 9,455 | 9,480 | 2,056,756,571 | 2,062,195,021 |
| 第54期末 | (平成19年3月20日) | 9,343 | 9,368 | 1,990,237,463 | 1,995,562,694 |
| 第55期末 | (平成19年4月20日) | 9,389 | 9,414 | 1,927,482,633 | 1,932,614,924 |
| 第56期末 | (平成19年5月21日) | 9,530 | 9,555 | 1,908,032,664 | 1,913,037,937 |
| 第57期末 | (平成19年6月20日) | 9,587 | 9,612 | 1,869,711,033 | 1,874,586,588 |
| 第58期末 | (平成19年7月20日) | 9,485 | 9,510 | 1,824,065,862 | 1,828,873,676 |
| 第59期末 | (平成19年8月20日) | 8,930 | 8,955 | 1,675,341,253 | 1,680,031,208 |
| 第60期末 | (平成19年9月20日) | 9,190 | 9,215 | 1,692,592,622 | 1,697,197,097 |
| 第61期末 | (平成19年10月22日) | 9,104 | 9,129 | 1,655,535,893 | 1,660,081,829 |
| 第62期末 | (平成19年11月20日) | 8,841 | 8,866 | 1,579,189,175 | 1,583,654,897 |
| 第63期末 | (平成19年12月20日) | 9,021 | 9,046 | 1,597,072,807 | 1,601,498,700 |
| 第64期末 | (平成20年1月21日) | 8,736 | 8,761 | 1,529,016,776 | 1,533,392,156 |
| 第65期末 | (平成20年2月20日) | 8,743 | 8,768 | 1,514,774,640 | 1,519,105,924 |
| 第66期末 | (平成20年3月21日) | 8,022 | 8,047 | 1,379,458,601 | 1,383,757,396 |
| 第67期末 | (平成20年4月21日) | 8,171 | 8,196 | 1,351,548,325 | 1,355,683,384 |
| 第68期末 | (平成20年5月20日) | 8,285 | 8,310 | 1,360,762,543 | 1,364,868,402 |
| 第69期末 | (平成20年6月20日) | 8,428 | 8,453 | 1,372,986,704 | 1,377,059,274 |
| 第70期末 | (平成20年7月22日) | 8,290 | 8,315 | 1,297,288,221 | 1,301,200,425 |
| 第71期末 | (平成20年8月20日) | 8,602 | 8,627 | 1,325,893,657 | 1,329,747,179 |
| 第72期末 | (平成20年9月22日) | 8,286 | 8,311 | 1,224,673,396 | 1,228,368,531 |
| 第73期末 | (平成20年10月20日) | 7,795 | 7,820 | 1,134,749,411 | 1,138,388,749 |
| 第74期末 | (平成20年11月20日) | 7,369 | 7,394 | 1,054,063,205 | 1,057,639,348 |
| 第75期末 | (平成20年12月22日) | 6,954 | 6,979 | 981,377,305 | 984,905,441 |
| 第76期末 | (平成21年1月20日) | 6,886 | 6,911 | 950,561,668 | 954,012,673 |
| 第77期末 | (平成21年2月20日) | 7,092 | 7,117 | 972,643,841 | 976,072,604 |
| 第78期末 | (平成21年3月23日) | 7,278 | 7,303 | 981,501,949 | 984,873,335 |
| 第79期末 | (平成21年4月20日) | 7,607 | 7,632 | 1,002,198,220 | 1,005,491,993 |

| | | | | | |
|--------|---------------|-------|-------|-------------|-------------|
| 第80期末 | (平成21年5月20日) | 7,401 | 7,426 | 962,890,019 | 966,142,537 |
| 第81期末 | (平成21年6月22日) | 7,289 | 7,314 | 932,296,333 | 935,494,048 |
| 第82期末 | (平成21年7月21日) | 7,220 | 7,245 | 890,207,027 | 893,289,607 |
| 第83期末 | (平成21年8月20日) | 7,400 | 7,425 | 887,969,853 | 890,969,617 |
| 第84期末 | (平成21年9月24日) | 7,148 | 7,173 | 836,582,863 | 839,508,825 |
| 第85期末 | (平成21年10月20日) | 7,126 | 7,151 | 817,666,740 | 820,535,234 |
| 第86期末 | (平成21年11月20日) | 7,026 | 7,051 | 773,565,980 | 776,318,611 |
| 第87期末 | (平成21年12月21日) | 7,106 | 7,131 | 758,850,185 | 761,519,946 |
| 第88期末 | (平成22年1月20日) | 7,132 | 7,157 | 745,238,910 | 747,851,246 |
| 第89期末 | (平成22年2月22日) | 7,169 | 7,194 | 724,778,641 | 727,305,953 |
| 第90期末 | (平成22年3月23日) | 7,085 | 7,110 | 700,226,584 | 702,697,547 |
| 第91期末 | (平成22年4月20日) | 7,228 | 7,253 | 701,614,024 | 704,040,705 |
| 第92期末 | (平成22年5月20日) | 7,256 | 7,281 | 694,117,548 | 696,508,917 |
| 第93期末 | (平成22年6月21日) | 7,159 | 7,184 | 678,579,131 | 680,948,840 |
| 第94期末 | (平成22年7月20日) | 6,874 | 6,899 | 635,275,194 | 637,585,775 |
| 第95期末 | (平成22年8月20日) | 6,741 | 6,766 | 610,688,630 | 612,953,436 |
| 第96期末 | (平成22年9月21日) | 6,758 | 6,783 | 610,208,719 | 612,465,935 |
| 第97期末 | (平成22年10月20日) | 6,439 | 6,464 | 576,405,368 | 578,643,442 |
| 第98期末 | (平成22年11月22日) | 6,565 | 6,590 | 569,883,789 | 572,053,821 |
| 第99期末 | (平成22年12月20日) | 6,528 | 6,553 | 554,645,990 | 556,770,224 |
| 第100期末 | (平成23年1月20日) | 6,375 | 6,400 | 540,910,858 | 543,032,058 |
| 第101期末 | (平成23年2月21日) | 6,398 | 6,423 | 531,387,097 | 533,463,594 |
| 第102期末 | (平成23年3月22日) | 6,257 | 6,282 | 519,788,441 | 521,865,291 |
| 第103期末 | (平成23年4月20日) | 6,393 | 6,418 | 523,317,836 | 525,364,193 |
| 第104期末 | (平成23年5月20日) | 6,323 | 6,348 | 514,759,905 | 516,795,075 |
| 第105期末 | (平成23年6月20日) | 6,211 | 6,236 | 504,638,566 | 506,669,783 |
| 第106期末 | (平成23年7月20日) | 6,128 | 6,153 | 475,293,629 | 477,232,553 |
| 第107期末 | (平成23年8月22日) | 5,994 | 6,019 | 457,595,797 | 459,504,358 |
| 第108期末 | (平成23年9月20日) | 5,977 | 6,002 | 455,680,502 | 457,586,325 |
| 第109期末 | (平成23年10月20日) | 5,946 | 5,971 | 445,895,968 | 447,770,826 |
| 第110期末 | (平成23年11月21日) | 5,933 | 5,958 | 438,382,475 | 440,229,783 |
| 第111期末 | (平成23年12月20日) | 6,014 | 6,039 | 437,742,207 | 439,561,843 |
| 第112期末 | (平成24年1月20日) | 5,932 | 5,957 | 428,260,666 | 430,065,584 |
| 第113期末 | (平成24年2月20日) | 6,079 | 6,104 | 417,872,366 | 419,590,785 |
| 第114期末 | (平成24年3月21日) | 6,343 | 6,368 | 436,284,692 | 438,004,287 |
| | 平成23年4月末 | 6,338 | - | 518,180,779 | - |
| | 5月末 | 6,275 | - | 509,821,966 | - |
| | 6月末 | 6,239 | - | 507,145,881 | - |
| | 7月末 | 6,020 | - | 464,589,681 | - |
| | 8月末 | 5,991 | - | 457,411,544 | - |
| | 9月末 | 5,964 | - | 453,187,741 | - |
| | 10月末 | 6,011 | - | 450,607,799 | - |

| | | | | |
|----------|-------|---|-------------|---|
| 11月末 | 6,032 | - | 444,435,075 | - |
| 12月末 | 5,999 | - | 434,845,760 | - |
| 平成24年1月末 | 5,888 | - | 423,032,085 | - |
| 2月末 | 6,165 | - | 426,270,649 | - |
| 3月末 | 6,253 | - | 427,060,433 | - |
| 4月27日 | 6,170 | - | 413,837,412 | - |

分配の推移

| 期間 | | 1万口当たりの分配金 (円) |
|------|------------------------------|-------------------|
| 第1期 | 自平成14年9月27日 至平成14年10月21日 | 20 |
| 第2期 | 自平成14年10月22日 至平成14年11月20日 | 35 |
| 第3期 | 自平成14年11月21日 至平成14年12月20日 | 35 |
| 第4期 | 自平成14年12月21日 至平成15年1月20日 | 35 |
| 第5期 | 自平成15年1月21日 至平成15年2月20日 | 35 |
| 第6期 | 自平成15年2月21日 至平成15年3月20日 | 35 |
| 第7期 | 自平成15年3月21日 至平成15年4月21日 | 35 |
| 第8期 | 自平成15年4月22日 至平成15年5月20日 | 35 |
| 第9期 | 自平成15年5月21日 至平成15年6月20日 | 35 |
| 第10期 | 自平成15年6月21日 至平成15年7月22日 | 35 |
| 第11期 | 自平成15年7月23日 至平成15年8月20日 | 35 |
| 第12期 | 自平成15年8月21日 至平成15年9月22日 | 35 |
| 第13期 | 自平成15年9月23日 至平成15年10月20日 | 30 |
| 第14期 | 自平成15年10月21日 至平成15年11月20日 | 20 |
| 第15期 | 自平成15年11月21日 至平成15年12月22日 | 23 |
| 第16期 | 自平成15年12月23日 至平成16年1月20日 | 21 |
| 第17期 | 自平成16年1月21日 至平成16年2月20日 | 21 |
| 第18期 | 自平成16年2月21日 至平成16年3月22日 | 21 |
| 第19期 | 自平成16年3月23日 至平成16年4月20日 | 21 |
| 第20期 | 自平成16年4月21日 至平成16年5月20日 | 21 |
| 第21期 | 自平成16年5月21日 至平成16年6月21日 | 23 |
| 第22期 | 自平成16年6月22日 至平成16年7月20日 | 22 |
| 第23期 | 自平成16年7月21日 至平成16年8月20日 | 23 |

| 期間 | | 1万口当たりの分配金 (円) |
|------|------------------------------|-------------------|
| 第24期 | 自平成16年8月21日 至平成16年9月21日 | 23 |
| 第25期 | 自平成16年9月22日 至平成16年10月20日 | 23 |
| 第26期 | 自平成16年10月21日 至平成16年11月22日 | 21 |
| 第27期 | 自平成16年11月23日 至平成16年12月20日 | 21 |
| 第28期 | 自平成16年12月21日 至平成17年1月20日 | 21 |
| 第29期 | 自平成17年1月21日 至平成17年2月21日 | 21 |
| 第30期 | 自平成17年2月22日 至平成17年3月22日 | 21 |
| 第31期 | 自平成17年3月23日 至平成17年4月20日 | 21 |
| 第32期 | 自平成17年4月21日 至平成17年5月20日 | 21 |
| 第33期 | 自平成17年5月21日 至平成17年6月20日 | 21 |
| 第34期 | 自平成17年6月21日 至平成17年7月20日 | 21 |
| 第35期 | 自平成17年7月21日 至平成17年8月22日 | 21 |
| 第36期 | 自平成17年8月23日 至平成17年9月20日 | 25 |
| 第37期 | 自平成17年9月21日 至平成17年10月20日 | 25 |
| 第38期 | 自平成17年10月21日 至平成17年11月21日 | 25 |
| 第39期 | 自平成17年11月22日 至平成17年12月20日 | 25 |
| 第40期 | 自平成17年12月21日 至平成18年1月20日 | 25 |
| 第41期 | 自平成18年1月21日 至平成18年2月20日 | 25 |
| 第42期 | 自平成18年2月21日 至平成18年3月20日 | 25 |
| 第43期 | 自平成18年3月21日 至平成18年4月20日 | 25 |
| 第44期 | 自平成18年4月21日 至平成18年5月22日 | 25 |
| 第45期 | 自平成18年5月23日 至平成18年6月20日 | 25 |
| 第46期 | 自平成18年6月21日 至平成18年7月20日 | 25 |

| 期間 | | 1万口当 りの分配金 (円) |
|------|--------------------------------|----------------------|
| 第47期 | 自 平成18年7月21日 至 平成18年8月21日 | 25 |
| 第48期 | 自 平成18年8月22日 至 平成18年9月20日 | 25 |
| 第49期 | 自 平成18年9月21日 至 平成18年10月20日 | 25 |
| 第50期 | 自 平成18年10月21日 至 平成18年11月20日 | 25 |
| 第51期 | 自 平成18年11月21日 至 平成18年12月20日 | 25 |
| 第52期 | 自 平成18年12月21日 至 平成19年1月22日 | 25 |
| 第53期 | 自 平成19年1月23日 至 平成19年2月20日 | 25 |
| 第54期 | 自 平成19年2月21日 至 平成19年3月20日 | 25 |
| 第55期 | 自 平成19年3月21日 至 平成19年4月20日 | 25 |
| 第56期 | 自 平成19年4月21日 至 平成19年5月21日 | 25 |
| 第57期 | 自 平成19年5月22日 至 平成19年6月20日 | 25 |
| 第58期 | 自 平成19年6月21日 至 平成19年7月20日 | 25 |
| 第59期 | 自 平成19年7月21日 至 平成19年8月20日 | 25 |
| 第60期 | 自 平成19年8月21日 至 平成19年9月20日 | 25 |
| 第61期 | 自 平成19年9月21日 至 平成19年10月22日 | 25 |
| 第62期 | 自 平成19年10月23日 至 平成19年11月20日 | 25 |
| 第63期 | 自 平成19年11月21日 至 平成19年12月20日 | 25 |
| 第64期 | 自 平成19年12月21日 至 平成20年1月21日 | 25 |
| 第65期 | 自 平成20年1月22日 至 平成20年2月20日 | 25 |
| 第66期 | 自 平成20年2月21日 至 平成20年3月21日 | 25 |
| 第67期 | 自 平成20年3月22日 至 平成20年4月21日 | 25 |
| 第68期 | 自 平成20年4月22日 至 平成20年5月20日 | 25 |
| 第69期 | 自 平成20年5月21日 至 平成20年6月20日 | 25 |

| 期間 | | 1万口当 りの分配金 (円) |
|------|--------------------------------|----------------------|
| 第70期 | 自 平成20年6月21日 至 平成20年7月22日 | 25 |
| 第71期 | 自 平成20年7月23日 至 平成20年8月20日 | 25 |
| 第72期 | 自 平成20年8月21日 至 平成20年9月22日 | 25 |
| 第73期 | 自 平成20年9月23日 至 平成20年10月20日 | 25 |
| 第74期 | 自 平成20年10月21日 至 平成20年11月20日 | 25 |
| 第75期 | 自 平成20年11月21日 至 平成20年12月22日 | 25 |
| 第76期 | 自 平成20年12月23日 至 平成21年1月20日 | 25 |
| 第77期 | 自 平成21年1月21日 至 平成21年2月20日 | 25 |
| 第78期 | 自 平成21年2月21日 至 平成21年3月23日 | 25 |
| 第79期 | 自 平成21年3月24日 至 平成21年4月20日 | 25 |
| 第80期 | 自 平成21年4月21日 至 平成21年5月20日 | 25 |
| 第81期 | 自 平成21年5月21日 至 平成21年6月22日 | 25 |
| 第82期 | 自 平成21年6月23日 至 平成21年7月21日 | 25 |
| 第83期 | 自 平成21年7月22日 至 平成21年8月20日 | 25 |
| 第84期 | 自 平成21年8月21日 至 平成21年9月24日 | 25 |
| 第85期 | 自 平成21年9月25日 至 平成21年10月20日 | 25 |
| 第86期 | 自 平成21年10月21日 至 平成21年11月20日 | 25 |
| 第87期 | 自 平成21年11月21日 至 平成21年12月21日 | 25 |
| 第88期 | 自 平成21年12月22日 至 平成22年1月20日 | 25 |
| 第89期 | 自 平成22年1月21日 至 平成22年2月22日 | 25 |
| 第90期 | 自 平成22年2月23日 至 平成22年3月23日 | 25 |
| 第91期 | 自 平成22年3月24日 至 平成22年4月20日 | 25 |
| 第92期 | 自 平成22年4月21日 至 平成22年5月20日 | 25 |

| 期間 | | 1万口当 りの分配金 (円) |
|-------|--------------------------------|----------------------|
| 第93期 | 自 平成22年5月21日 至 平成22年6月21日 | 25 |
| 第94期 | 自 平成22年6月22日 至 平成22年7月20日 | 25 |
| 第95期 | 自 平成22年7月21日 至 平成22年8月20日 | 25 |
| 第96期 | 自 平成22年8月21日 至 平成22年9月21日 | 25 |
| 第97期 | 自 平成22年9月22日 至 平成22年10月20日 | 25 |
| 第98期 | 自 平成22年10月21日 至 平成22年11月22日 | 25 |
| 第99期 | 自 平成22年11月23日 至 平成22年12月20日 | 25 |
| 第100期 | 自 平成22年12月21日 至 平成23年1月20日 | 25 |
| 第101期 | 自 平成23年1月21日 至 平成23年2月21日 | 25 |
| 第102期 | 自 平成23年2月22日 至 平成23年3月22日 | 25 |
| 第103期 | 自 平成23年3月23日 至 平成23年4月20日 | 25 |

| 期間 | | 1万口当 りの分配金 (円) |
|-------|--------------------------------|----------------------|
| 第104期 | 自 平成23年4月21日 至 平成23年5月20日 | 25 |
| 第105期 | 自 平成23年5月21日 至 平成23年6月20日 | 25 |
| 第106期 | 自 平成23年6月21日 至 平成23年7月20日 | 25 |
| 第107期 | 自 平成23年7月21日 至 平成23年8月22日 | 25 |
| 第108期 | 自 平成23年8月23日 至 平成23年9月20日 | 25 |
| 第109期 | 自 平成23年9月21日 至 平成23年10月20日 | 25 |
| 第110期 | 自 平成23年10月21日 至 平成23年11月21日 | 25 |
| 第111期 | 自 平成23年11月22日 至 平成23年12月20日 | 25 |
| 第112期 | 自 平成23年12月21日 至 平成24年1月20日 | 25 |
| 第113期 | 自 平成24年1月21日 至 平成24年2月20日 | 25 |
| 第114期 | 自 平成24年2月21日 至 平成24年3月21日 | 25 |

収益率の推移

| | 収益率（％） |
|------|--------|
| 第1期 | 1.73 |
| 第2期 | 1.97 |
| 第3期 | 0.78 |
| 第4期 | 2.16 |
| 第5期 | 1.36 |
| 第6期 | 0.97 |
| 第7期 | 0.14 |
| 第8期 | 1.44 |
| 第9期 | 1.17 |
| 第10期 | 0.34 |
| 第11期 | 0.79 |
| 第12期 | 4.64 |
| 第13期 | 3.10 |
| 第14期 | 0.85 |
| 第15期 | 0.44 |
| 第16期 | 0.06 |
| 第17期 | 0.21 |
| 第18期 | 0.78 |
| 第19期 | 0.09 |
| 第20期 | 1.87 |
| 第21期 | 3.12 |
| 第22期 | 1.25 |
| 第23期 | 1.88 |
| 第24期 | 1.42 |
| 第25期 | 1.18 |
| 第26期 | 4.84 |
| 第27期 | 1.23 |
| 第28期 | 1.02 |
| 第29期 | 2.95 |
| 第30期 | 1.24 |
| 第31期 | 2.67 |
| 第32期 | 1.24 |
| 第33期 | 1.24 |
| 第34期 | 3.59 |
| 第35期 | 2.11 |
| 第36期 | 1.32 |
| 第37期 | 2.75 |
| 第38期 | 3.13 |
| 第39期 | 1.96 |
| 第40期 | 0.14 |
| 第41期 | 1.77 |

| | 収益率（％） |
|------|--------|
| 第42期 | 1.79 |
| 第43期 | 0.47 |
| 第44期 | 4.43 |
| 第45期 | 2.92 |
| 第46期 | 1.72 |
| 第47期 | 0.74 |
| 第48期 | 2.17 |
| 第49期 | 0.97 |
| 第50期 | 0.69 |
| 第51期 | 0.98 |
| 第52期 | 2.31 |
| 第53期 | 0.68 |
| 第54期 | 0.92 |
| 第55期 | 0.76 |
| 第56期 | 1.77 |
| 第57期 | 0.86 |
| 第58期 | 0.80 |
| 第59期 | 5.59 |
| 第60期 | 3.19 |
| 第61期 | 0.66 |
| 第62期 | 2.61 |
| 第63期 | 2.32 |
| 第64期 | 2.88 |
| 第65期 | 0.37 |
| 第66期 | 7.96 |
| 第67期 | 2.17 |
| 第68期 | 1.70 |
| 第69期 | 2.03 |
| 第70期 | 1.34 |
| 第71期 | 4.07 |
| 第72期 | 3.38 |
| 第73期 | 5.62 |
| 第74期 | 5.14 |
| 第75期 | 5.29 |
| 第76期 | 0.62 |
| 第77期 | 3.35 |
| 第78期 | 2.98 |
| 第79期 | 4.86 |
| 第80期 | 2.38 |
| 第81期 | 1.18 |
| 第82期 | 0.60 |

| | 収益率(%) |
|------|--------|
| 第83期 | 2.84 |
| 第84期 | 3.07 |
| 第85期 | 0.04 |
| 第86期 | 1.05 |
| 第87期 | 1.49 |
| 第88期 | 0.72 |
| 第89期 | 0.87 |
| 第90期 | 0.82 |
| 第91期 | 2.37 |
| 第92期 | 0.73 |
| 第93期 | 0.99 |
| 第94期 | 3.63 |
| 第95期 | 1.57 |
| 第96期 | 0.62 |
| 第97期 | 4.35 |
| 第98期 | 2.35 |

| | 収益率(%) |
|-------|--------|
| 第99期 | 0.18 |
| 第100期 | 1.96 |
| 第101期 | 0.75 |
| 第102期 | 1.81 |
| 第103期 | 2.57 |
| 第104期 | 0.70 |
| 第105期 | 1.38 |
| 第106期 | 0.93 |
| 第107期 | 1.78 |
| 第108期 | 0.13 |
| 第109期 | 0.10 |
| 第110期 | 0.20 |
| 第111期 | 1.79 |
| 第112期 | 0.95 |
| 第113期 | 2.90 |
| 第114期 | 4.75 |

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 設定及び解約の実績

当ファンドの設定日（平成14年9月27日）から第114期末（平成24年3月21日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

| | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|------|---------------|-------------|
| 第1期 | 4,239,716,424 | 50,000 |
| 第2期 | 125,397,809 | 0 |
| 第3期 | 35,909,683 | 8,272,108 |
| 第4期 | 20,216,490 | 3,948,843 |
| 第5期 | 52,961,363 | 60,201,894 |
| 第6期 | 106,816,739 | 18,492,828 |
| 第7期 | 12,929,519 | 52,844,054 |
| 第8期 | 15,102,293 | 82,185,829 |
| 第9期 | 4,603,922 | 128,437,448 |
| 第10期 | 316,278,201 | 149,456,798 |
| 第11期 | 530,466,224 | 62,231,406 |
| 第12期 | 64,792,949 | 42,024,840 |
| 第13期 | 26,387,069 | 54,067,324 |
| 第14期 | 9,168,349 | 112,932,989 |
| 第15期 | 6,083,863 | 153,999,152 |
| 第16期 | 1,027,702 | 52,040,486 |
| 第17期 | 41,929,198 | 66,187,916 |
| 第18期 | 2,005,692 | 150,543,737 |
| 第19期 | 4,608,844 | 39,880,873 |
| 第20期 | 7,343,156 | 62,998,994 |
| 第21期 | 840,620 | 88,883,517 |
| 第22期 | 1,594,706 | 111,364,842 |
| 第23期 | 6,552 | 131,705,106 |
| 第24期 | 256,256 | 74,013,548 |
| 第25期 | 406,699 | 57,335,228 |
| 第26期 | 409,660 | 95,798,641 |
| 第27期 | 6,575 | 89,402,720 |
| 第28期 | 6,528 | 65,667,134 |
| 第29期 | 6,630 | 102,170,012 |
| 第30期 | 6,473 | 64,594,985 |
| 第31期 | 18,044 | 53,108,533 |
| 第32期 | 270,282 | 67,767,959 |
| 第33期 | 6,399 | 119,323,945 |
| 第34期 | 6,353 | 52,593,501 |
| 第35期 | 6,050 | 82,842,780 |
| 第36期 | 6,322 | 55,042,990 |
| 第37期 | 852,098 | 50,965,002 |

| | | |
|------|-----------|------------|
| 第38期 | 6,782 | 75,400,538 |
| 第39期 | 1,091,893 | 48,958,676 |
| 第40期 | 27,464 | 31,897,109 |
| 第41期 | 6,717 | 25,863,199 |
| 第42期 | 112,646 | 24,688,902 |
| 第43期 | 5,198 | 89,647,974 |
| 第44期 | 575,042 | 2,550,000 |
| 第45期 | 6,072 | 10,291,931 |
| 第46期 | 1,406,852 | 59,700,933 |
| 第47期 | 16,282 | 61,457,521 |
| 第48期 | 218,894 | 71,023,223 |
| 第49期 | 5,191 | 63,487,574 |
| 第50期 | 5,170 | 27,776,500 |
| 第51期 | 25,552 | 87,326,703 |
| 第52期 | 13,570 | 62,931,859 |
| 第53期 | 3,509 | 50,217,596 |
| 第54期 | 3,549 | 45,291,516 |
| 第55期 | 1,445,331 | 78,621,258 |
| 第56期 | 731,550 | 51,538,683 |
| 第57期 | 3,135,574 | 55,022,727 |
| 第58期 | 634,666 | 27,731,201 |
| 第59期 | 364,914 | 47,508,478 |
| 第60期 | 1,188,617 | 35,380,551 |
| 第61期 | 846,530 | 24,262,171 |
| 第62期 | 2,502,543 | 34,587,985 |
| 第63期 | 251,358 | 16,182,969 |
| 第64期 | 130,303 | 20,335,368 |
| 第65期 | 253,473 | 17,892,196 |
| 第66期 | 321,679 | 13,317,062 |
| 第67期 | 208,890 | 65,703,319 |
| 第68期 | 520,921 | 12,201,023 |
| 第69期 | 45,042 | 13,360,434 |
| 第70期 | 330,594 | 64,477,356 |
| 第71期 | 68,373 | 23,540,828 |
| 第72期 | 66,216 | 63,421,304 |
| 第73期 | 82,767 | 22,401,396 |
| 第74期 | 155,138 | 25,433,070 |
| 第75期 | 66,771 | 19,269,568 |
| 第76期 | 54,129 | 30,906,455 |
| 第77期 | 68,573 | 8,965,646 |
| 第78期 | 51,077 | 23,001,890 |
| 第79期 | 53,650 | 31,098,624 |

| | | |
|-------|------------|------------|
| 第80期 | 77,308 | 16,579,490 |
| 第81期 | 37,276 | 21,958,424 |
| 第82期 | 361,615 | 46,415,496 |
| 第83期 | 25,130 | 33,151,580 |
| 第84期 | 65,742 | 29,586,797 |
| 第85期 | 69,466 | 23,056,367 |
| 第86期 | 26,467 | 46,371,605 |
| 第87期 | 55,398 | 33,203,555 |
| 第88期 | 114,115 | 23,084,036 |
| 第89期 | 54,932 | 34,064,729 |
| 第90期 | 283,704 | 22,823,265 |
| 第91期 | 225,301 | 17,937,867 |
| 第92期 | 167,656 | 14,292,599 |
| 第93期 | 73,124 | 8,737,194 |
| 第94期 | 55,211 | 23,706,274 |
| 第95期 | 92,992 | 18,402,961 |
| 第96期 | 55,112 | 3,091,356 |
| 第97期 | 53,293 | 7,710,000 |
| 第98期 | 80,503 | 27,297,312 |
| 第99期 | 83,874 | 18,403,009 |
| 第100期 | 126,869 | 1,340,342 |
| 第101期 | 299,592 | 18,180,869 |
| 第102期 | 246,428 | 105,496 |
| 第103期 | 174,355 | 12,371,438 |
| 第104期 | 103,974 | 4,578,574 |
| 第105期 | 116,683 | 1,697,830 |
| 第106期 | 32,129,682 | 69,046,903 |
| 第107期 | 194,142 | 12,339,392 |
| 第108期 | 51,077 | 1,146,445 |
| 第109期 | 37,990 | 12,423,805 |
| 第110期 | 21,241 | 11,041,248 |
| 第111期 | 23,125 | 11,092,190 |
| 第112期 | 85,043 | 5,972,177 |
| 第113期 | 176,804 | 34,776,424 |
| 第114期 | 7,586,196 | 7,115,834 |

(注1) 設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(基準日:2012年4月27日)

基準価額・純資産の推移



- (注1) 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資した
ものとして委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。
(注2) 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(純資産総額に
対して1.428%(税込み))は控除されております(以下同じ)。
(注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
(注4) 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基
準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 6,170円 |
| 純資産総額 | 4.14億円 |

(注) 基準価額は、分配控除後です。

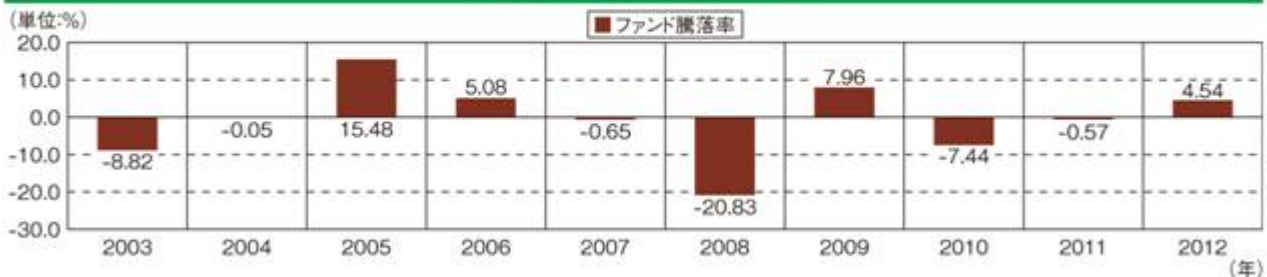
構成比率(対純資産)

| | |
|---------------------------|---------|
| 損保ジャパン-TCW-MBS マザーファンド | 99.00% |
| コール・ローン等 | 1.00% |
| 合計 | 100.00% |

分配の推移(1万円当たり、税引前)

| | | |
|----------|--------|--|
| 2011年12月 | 25円 | (注1) 直近5期分の分 配実績を記載し ております。 |
| 2012年01月 | 25円 | (注2) 収益分配金額は 委託会社が決定 します。分配を行 わないこともあ ります。 |
| 2012年02月 | 25円 | |
| 2012年03月 | 25円 | |
| 2012年04月 | 25円 | |
| 直近1年間累計 | 300円 | |
| 設定来累計 | 2,907円 | |

年間収益率の推移(暦年ベース)



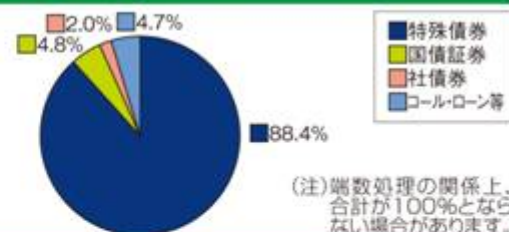
- (注1) ファンド騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して算出しております。
(注2) 2012年は年初から基準日までの騰落率です。
(注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

主要な資産の状況(マザーファンド)

構成比率(対純資産)

| | |
|----------|---------|
| 公社債 | 95.25% |
| コール・ローン等 | 4.75% |
| 合計 | 100.00% |

種類別構成比率(対純資産)



組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 種類 | 償還日 | 純資産比 |
|-----|-----------------------|------|------------|------|
| 1 | G2SF 3565 | 特殊債券 | 2034/05/20 | 4.8% |
| 2 | FG A47413 | 特殊債券 | 2035/10/01 | 3.5% |
| 3 | FN 930543 | 特殊債券 | 2029/02/01 | 3.3% |
| 4 | FHLB DISCOUNT NT 0.0% | 特殊債券 | 2012/05/23 | 3.2% |
| 5 | TREASURY BILL 0.0% | 国債証券 | 2012/05/31 | 3.1% |
| 6 | FNCI 3 5/12 | 特殊債券 | 2027/05/25 | 2.9% |
| 7 | FG A95668 | 特殊債券 | 2040/12/01 | 2.8% |
| 8 | FG G06360 | 特殊債券 | 2041/03/01 | 2.8% |
| 9 | FN AH1183 | 特殊債券 | 2026/01/01 | 2.7% |
| 10 | FG G06361 | 特殊債券 | 2041/03/01 | 2.7% |
| 銘柄数 | | | | 70銘柄 |

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年9月21日から平成24年3月21日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

損保ジャパン-T C W・M B S ファンド（毎月分配型）

（1）貸借対照表

（単位：円）

| | 前期 （平成23年9月20日現在） | 当期 （平成24年3月21日現在） |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 6,900,126 | 4,155,850 |
| 親投資信託受益証券 | 451,208,483 | 434,354,277 |
| 流動資産合計 | 458,108,609 | 438,510,127 |
| 資産合計 | 458,108,609 | 438,510,127 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 1,905,823 | 1,719,595 |
| 未払解約金 | 2 | 6 |
| 未払受託者報酬 | 22,916 | 22,196 |
| 未払委託者報酬 | 496,703 | 481,058 |
| その他未払費用 | 2,663 | 2,580 |
| 流動負債合計 | 2,428,107 | 2,225,435 |
| 負債合計 | 2,428,107 | 2,225,435 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 762,329,336 | 687,838,057 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 306,648,834 | 251,553,365 |
| 純資産合計 | 455,680,502 | 436,284,692 |
| 負債純資産合計 | 458,108,609 | 438,510,127 |

[次へ](#)

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

| | 前期 | 当期 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月20日 | 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月21日 |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 1,314 | 1,102 |
| 有価証券売買等損益 | 6,717,567 | 38,955,794 |
| 営業収益合計 | 6,716,253 | 38,956,896 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 156,053 | 137,709 |
| 委託者報酬 | 3,382,077 | 2,984,455 |
| その他費用 | 18,146 | 16,015 |
| 営業費用合計 | 3,556,276 | 3,138,179 |
| 営業利益又は営業損失 () | 10,272,529 | 35,818,717 |
| 経常利益又は経常損失 () | 10,272,529 | 35,818,717 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 10,272,529 | 35,818,717 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 () | 356,201 | 168,681 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 310,951,564 | 306,648,834 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 38,348,826 | 33,342,190 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 38,348,826 | 33,342,190 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 12,263,716 | 3,112,023 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 12,263,716 | 3,112,023 |
| 分配金 | 11,866,052 | 10,784,734 |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 306,648,834 | 251,553,365 |

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 当期 |
|--------------------|---|
| | 自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 |
| 2. 費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他 | 当計算期間は期末が休日のため平成23年9月21日から平成24年3月21日までとなっております。 |

(追加情報)

| 当期 |
|--|
| 自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日 |
| 当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 前期 | 当期 |
|-------------------------------|--|--|
| | (平成23年9月20日現在) | (平成24年3月21日現在) |
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 762,329,336口 | 687,838,057口 |
| 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 306,648,834円 | 元本の欠損 251,553,365円 |
| 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 0.5977円 (1万口当たり純資産額 5,977円) | 1口当たり純資産額 0.6343円 (1万口当たり純資産額 6,343円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| <p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">自 平成23年 3月23日</p> <p style="text-align: center;">至 平成23年 9月20日</p> | <p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">自 平成23年 9月21日</p> <p style="text-align: center;">至 平成24年 3月21日</p> |
|--|---|
| <p>1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額</p> <p style="text-align: right;">861,917円</p> | <p>1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額</p> <p style="text-align: right;">760,708円</p> |
| <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>平成23年 3月23日から平成23年 4月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,549,115円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（488,735円）及び分配準備積立金（16,482,803円）を対象収益（18,520,653円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,549,115円、分配準備積立金から497,242円の合計2,046,357円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。</p> <p>平成23年 4月21日から平成23年 5月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,011,238円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（488,140円）及び分配準備積立金（15,898,898円）を対象収益（17,398,276円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,011,238円、分配準備積立金から1,023,932円の合計2,035,170円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。</p> <p>平成23年 5月21日から平成23年 6月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,134,107円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（489,454円）及び分配準備積立金（14,844,857円）を対象収益（16,468,418円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,134,107円、分配準備積立金から897,110円の合計2,031,217円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。</p> | <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>平成23年 9月21日から平成23年10月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（998,946円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（980,689円）及び分配準備積立金（9,739,614円）を対象収益（11,719,249円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から998,946円、分配準備積立金から875,912円の合計1,874,858円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。</p> <p>平成23年10月21日から平成23年11月21日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,062,373円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（966,537円）及び分配準備積立金（8,738,117円）を対象収益（10,767,027円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,062,373円、分配準備積立金から784,935円の合計1,847,308円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。</p> <p>平成23年11月22日から平成23年12月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,358,771円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（952,325円）及び分配準備積立金（7,837,545円）を対象収益（10,148,641円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,358,771円、分配準備積立金から460,865円の合計1,819,636円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。</p> |

平成23年6月21日から平成23年7月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,013,387円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（1,009,776円）及び分配準備積立金（12,846,280円）を対象収益（14,869,443円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,013,387円、分配準備積立金から925,537円の合計1,938,924円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。

平成23年7月21日から平成23年8月22日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,067,496円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（997,008円）及び分配準備積立金（11,738,480円）を対象収益（13,802,984円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,067,496円、分配準備積立金から841,065円の合計1,908,561円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。

平成23年8月23日から平成23年9月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（917,977円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（996,353円）及び分配準備積立金（10,881,640円）を対象収益（12,795,970円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から917,977円、分配準備積立金から987,846円の合計1,905,823円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。

平成23年12月21日から平成24年1月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（901,517円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（945,543円）及び分配準備積立金（7,319,733円）を対象収益（9,166,793円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から901,517円、分配準備積立金から903,401円の合計1,804,918円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。

平成24年1月21日から平成24年2月20日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,215,409円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（901,884円）及び分配準備積立金（6,124,386円）を対象収益（8,241,679円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,215,409円、分配準備積立金から503,010円の合計1,718,419円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。

平成24年2月21日から平成24年3月21日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,221,050円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（967,782円）及び分配準備積立金（5,566,232円）を対象収益（7,755,064円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,221,050円、分配準備積立金から498,545円の合計1,719,595円（1万口当り25円）を分配に充てることに決定しました。

（金融商品に関する注記）

| | 前期 自 平成23年 3月23日 至 平成23年 9月20日 | 当期 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月21日 |
|------------------|--|---|
| 1. 金融商品の状況に関する事項 | <p>（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> | <p>（1）金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> |

| | | |
|--------------------------|---|---|
| <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> | <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>同左</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>同左</p> |
|--------------------------|---|---|

（関連当事者との取引に関する注記）

| 前期 （平成23年9月20日現在） | 当期 （平成24年3月21日現在） |
|----------------------|----------------------|
| 該当事項はございません。 | 同左 |

（その他の注記）

| | 前期 自平成23年3月23日 至平成23年9月20日 | 当期 自平成23年9月21日 至平成24年3月21日 |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 830,740,005円 | 762,329,336円 |
| 期中追加設定元本額 | 32,769,913円 | 7,930,399円 |
| 期中解約元本額 | 101,180,582円 | 82,421,678円 |

（有価証券関係）

前期（自平成23年3月23日 至平成23年9月20日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|-----------|--------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 1,153,985 |
| 合計 | 1,153,985 |

当期（自平成23年9月21日 至平成24年3月21日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|-----------|--------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 20,351,510 |
| 合計 | 20,351,510 |

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

() 株式

該当事項はございません。

() 株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成24年3月21日現在

| 種類 | 銘柄 | 券面総額(口) | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|---------------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | 損保ジャパン・TCW・MBS マザーファンド | 297,972,338 | 434,354,277 | - |
| 合計 | | 297,972,338 | 434,354,277 | - |

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

< 参考 >

当ファンドは「損保ジャパン - T C W ・ M B S マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン - T C W ・ M B S マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

| 区分 | (平成23年9月20日現在) | (平成24年3月21日現在) |
|----------|----------------|----------------|
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 107,886,813 | 253,188,589 |
| コール・ローン | 24,136,298 | 39,543,361 |
| 特殊債券 | 1,621,797,731 | 1,480,486,768 |
| 社債券 | 68,326,732 | 43,701,225 |
| 未収入金 | 13,967,559 | 96,708,053 |
| 未収利息 | 6,421,185 | 4,517,884 |
| 流動資産合計 | 1,842,536,318 | 1,918,145,880 |
| 資産合計 | 1,842,536,318 | 1,918,145,880 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 205,728,392 |
| 流動負債合計 | - | 205,728,392 |
| 負債合計 | - | 205,728,392 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | |
| 元本 | 1,385,949,237 | 1,174,761,286 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金 | 456,587,081 | 537,656,202 |
| 純資産合計 | 1,842,536,318 | 1,712,417,488 |
| 負債・純資産合計 | 1,842,536,318 | 1,918,145,880 |

「損保ジャパン-T C W ・ M B S マザーファンド」は、平成10年10月30日に信託契約を締結し、平成23年11月8日に第13期決算を行いました。上の表は、平成23年9月20日及び平成24年3月21日現在における同マザーファンドの状況です。(同マザーファンドの計算期間は「損保ジャパン-T C W ・ M B S ファンド(毎月分配型)」の計算期間とは異なります。)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月21日 |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>特殊債券・社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
| 2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> |
| 3. 費用・収益の計上基準 | <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |
| 5. その他 | <p>当計算期間は期末が休日のため平成23年 9月21日から平成24年 3月21日までとなっております。</p> |

(追加情報)

| 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月21日 |
|---|
| <p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日）を適用しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| | （平成23年9月20日現在） | （平成24年3月21日現在） |
|----------------------------|---|---|
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 1,385,949,237口 | 1,174,761,286口 |
| 2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 1.3294円 (1万口当たり純資産額 13,294円) | 1口当たり純資産額 1.4577円 (1万口当たり純資産額 14,577円) |

（金融商品に関する注記）

| | 自平成23年3月23日 至平成23年9月20日 | 自平成23年9月21日 至平成24年3月21日 |
|------------------|---|---|
| 1. 金融商品の状況に関する事項 | <p>（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> | <p>（1）金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> |

| | | |
|--------------------------|---|---|
| <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> | <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>特殊債券・社債券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>同左</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>同左</p> |
|--------------------------|---|---|

(関連当事者との取引に関する注記)

| (平成23年9月20日現在) | (平成24年3月21日現在) |
|----------------|----------------|
| 該当事項はございません。 | 同左 |

(その他の注記)

| | 自平成23年3月23日 至平成23年9月20日 | 自平成23年9月21日 至平成24年3月21日 |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 開示対象ファンドの期首における当該マ ザーファンドの元本額 | 1,646,305,797円 | 1,385,949,237円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 52,532,451円 | 60,321,895円 |
| 同期中における解約元本額 | 312,889,011円 | 271,509,846円 |
| 同期末における元本の内訳* | | |
| ファンド名 | | |
| 損保ジャパン-T C W・M B S オープン Aコース(為替ヘッジあり) | 379,839,320円 | 269,878,646円 |
| 損保ジャパン-T C W・M B S オープン Bコース(為替ヘッジなし) | 403,256,895円 | 372,711,383円 |
| 損保ジャパン-T C W・M B S ファンド (毎月分配型) | 339,407,615円 | 297,972,338円 |
| スター・マンスリープラス | 199,552,716円 | 170,401,758円 |
| 損保ジャパン T C W・M B S オープン (D C 年金) B コース(為替ヘッジなし) | 63,892,691円 | 63,797,161円 |
| (合計) | 1,385,949,237円 | 1,174,761,286円 |

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係）

（自平成23年3月23日 至平成23年9月20日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|------|--------------------------|
| 特殊債券 | 34,741,279 |
| 社債券 | 1,984,455 |
| 合計 | 32,756,824 |

（自平成23年9月21日 至平成24年3月21日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|------|--------------------------|
| 特殊債券 | 3,463,371 |
| 社債券 | 147,285 |
| 合計 | 3,610,656 |

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

() 株式

該当事項はございません。

() 株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成24年3月21日現在

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---------|------|----------------------|-----------|------------|----|
| アメリカ・ドル | 特殊債券 | 7.5% GNMA 1997-2 E | 148,521 | 172,248.90 | - |
| | 特殊債券 | FNMA ARM 392168 | 19,310 | 20,343.04 | - |
| | 特殊債券 | 7% FNMA 1997-55 T | 5,999 | 6,021.17 | - |
| | 特殊債券 | FNMA PL#0555051 | 160,295 | 169,552.14 | - |
| | 特殊債券 | FN676712 | 238,889 | 252,827.78 | - |
| | 特殊債券 | FN 676697 | 109,868 | 116,468.55 | - |
| | 特殊債券 | FN 676766 | 271,583 | 287,878.06 | - |
| | 特殊債券 | FN 683352 | 256,665 | 273,206.93 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2003-21 FK | 109,632 | 109,837.78 | - |
| | 特殊債券 | G2 80727 | 319,748 | 329,960.63 | - |
| | 特殊債券 | FG B15591 | 70,935 | 76,640.62 | - |
| | 特殊債券 | G2SF 3565 | 916,442 | 948,993.92 | - |
| | 特殊債券 | FHR 2812 MF | 269,860 | 270,658.67 | - |
| | 特殊債券 | FHR 2544 PD | 285,482 | 291,465.95 | - |
| | 特殊債券 | FG A47413 | 669,750 | 709,144.88 | - |
| | 特殊債券 | FN 930543 | 662,029 | 702,101.93 | - |
| | 特殊債券 | FN 257281 | 403,466 | 435,453.03 | - |
| | 特殊債券 | FN MA0023 | 390,237 | 420,928.66 | - |
| | 特殊債券 | GNR 2002-1 PD | 65,439 | 65,699.94 | - |
| | 特殊債券 | FHR 3626 MA | 266,912 | 281,090.37 | - |
| | 特殊債券 | FG A90657 | 471,909 | 513,970.58 | - |
| | 特殊債券 | FN AD0546 | 63,809 | 68,176.83 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2002-83 LF | 71,290 | 71,319.65 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2002-82 FP | 125,298 | 125,421.89 | - |
| | 特殊債券 | FHR 3346 FA | 223,117 | 223,431.76 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2003-74 F | 237,370 | 237,353.76 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2007-104 SA | 1,390,818 | 210,375.07 | - |
| | 特殊債券 | FHR 3384 SL | 682,075 | 96,397.70 | - |
| | 特殊債券 | FN 995793 | 163,817 | 179,248.83 | - |
| | 特殊債券 | FHR 2885 DT | 113,583 | 115,353.60 | - |
| | 特殊債券 | FG G12180 | 149,450 | 161,017.63 | - |
| | 特殊債券 | FG G12057 | 142,081 | 153,077.85 | - |
| | 特殊債券 | GNR 2010-29 BA | 260,946 | 276,065.43 | - |
| | 特殊債券 | GNR 2010-116 MP | 316,598 | 334,422.78 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2006-51 SP | 446,650 | 79,217.91 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2010-R2 1A | 345,101 | 345,315.37 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2010-R2 2A | 227,075 | 227,393.06 | - |
| | 特殊債券 | LLB GOLD 4.0 GOLDMAN | 258,301 | 273,189.59 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2010-R3 2A | 107,516 | 107,952.13 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2010-R3 1A | 244,366 | 245,395.05 | - |
| | 特殊債券 | FG J13884 | 244,921 | 258,063.79 | - |

| | | | | | |
|--|-------------|------------------|------------|------------------|---|
| | 特殊債券 | GNR 2009-66 XS | 546,762 | 76,776.24 | - |
| | 特殊債券 | FN AD0849 | 137,010 | 149,542.71 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2011-R1 1A | 182,442 | 182,861.67 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2009-33 FB | 218,019 | 221,378.95 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2011-R2 1A | 164,781 | 165,018.58 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2011-C1 2A | 175,337 | 175,441.92 | - |
| | 特殊債券 | FG G06242 | 439,233 | 478,026.46 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2011-R4 1A | 203,715 | 203,778.61 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2011-R5 1A | 253,828 | 253,827.93 | - |
| | 特殊債券 | FG G06391 | 292,309 | 308,877.11 | - |
| | 特殊債券 | FG A95668 | 520,538 | 550,541.85 | - |
| | 特殊債券 | FG G06360 | 521,847 | 551,925.73 | - |
| | 特殊債券 | FN AH1183 | 517,795 | 548,215.93 | - |
| | 特殊債券 | FG G06361 | 503,378 | 532,392.43 | - |
| | 特殊債券 | FN AE0588 | 223,275 | 247,879.46 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2003-134 FC | 256,041 | 258,698.56 | - |
| | 特殊債券 | FHR 2610 FD | 296,730 | 298,113.13 | - |
| | 特殊債券 | FHR 3001 HS | 79,607 | 95,445.34 | - |
| | 特殊債券 | NGN 2011-R6 1A | 253,307 | 253,423.46 | - |
| | 特殊債券 | FNR 2003-131 FC | 304,229 | 308,986.93 | - |
| | 特殊債券 | FHR 2380 CF | 205,810 | 207,305.83 | - |
| | 特殊債券 | FNCL 3.5 4/12 | 205,000 | 208,587.50 | - |
| | 特殊債券 | STRU AM-2338 TF | 205,000 | 204,967.20 | - |
| | 特殊債券 | FNCL 6 4/12 | 145,000 | 159,363.70 | - |
| | 特殊債券 | FNCI 3 4/12 | 785,000 | 808,181.05 | - |
| | 社債券 | MASTR 2003-6 5A1 | 507,233 | 522,242.17 | - |
| | アメリカ・ドル 通貨計 | | 20,070,381 | 18,214,483.66 | - |
| | | | | (1,524,187,993円) | - |
| | ファンド計 | | | (1,524,187,993円) | - |

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

(注2) 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入時価比率(%) | 合計額に対する比率(%) |
|---------|-----------|-----------|--------------|
| アメリカ・ドル | 特殊債券 66銘柄 | 86.46 | 97.13 |
| アメリカ・ドル | 社債券 1銘柄 | 2.55 | 2.87 |
| 合計 | 67銘柄 | 89.01 | 100.00 |

組入時価比率は通貨種類毎の組入時価の純資産に対する比率、合計額に対する比率は外貨建有価証券の時価総額に対する外貨毎の種類別の有価証券の時価の比率です。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成24年4月27日現在

| | |
|-------------------|-------------|
| 資産総額（円） | 413,952,297 |
| 負債総額（円） | 114,885 |
| 純資産総額（ - ）（円） | 413,837,412 |
| 発行済数量（口） | 670,699,297 |
| 1単位当り純資産額（ / ）（円） | 0.6170 |

<参考>

純資産額計算書

損保ジャパン - TCW・MBSマザーファンド

平成24年4月27日現在

| | |
|-------------------|---------------|
| 資産総額（円） | 1,629,368,554 |
| 負債総額（円） | 0 |
| 純資産総額（ - ）（円） | 1,629,368,554 |
| 発行済数量（口） | 1,142,830,731 |
| 1単位当り純資産額（ / ）（円） | 1.4257 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成24年4月末現在）

| | |
|--------------|----------|
| 資本金の額 | 1,550百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 50,000株 |
| 発行済株式総数 | 24,085株 |

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

(2) 会社の機構（平成24年4月末現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

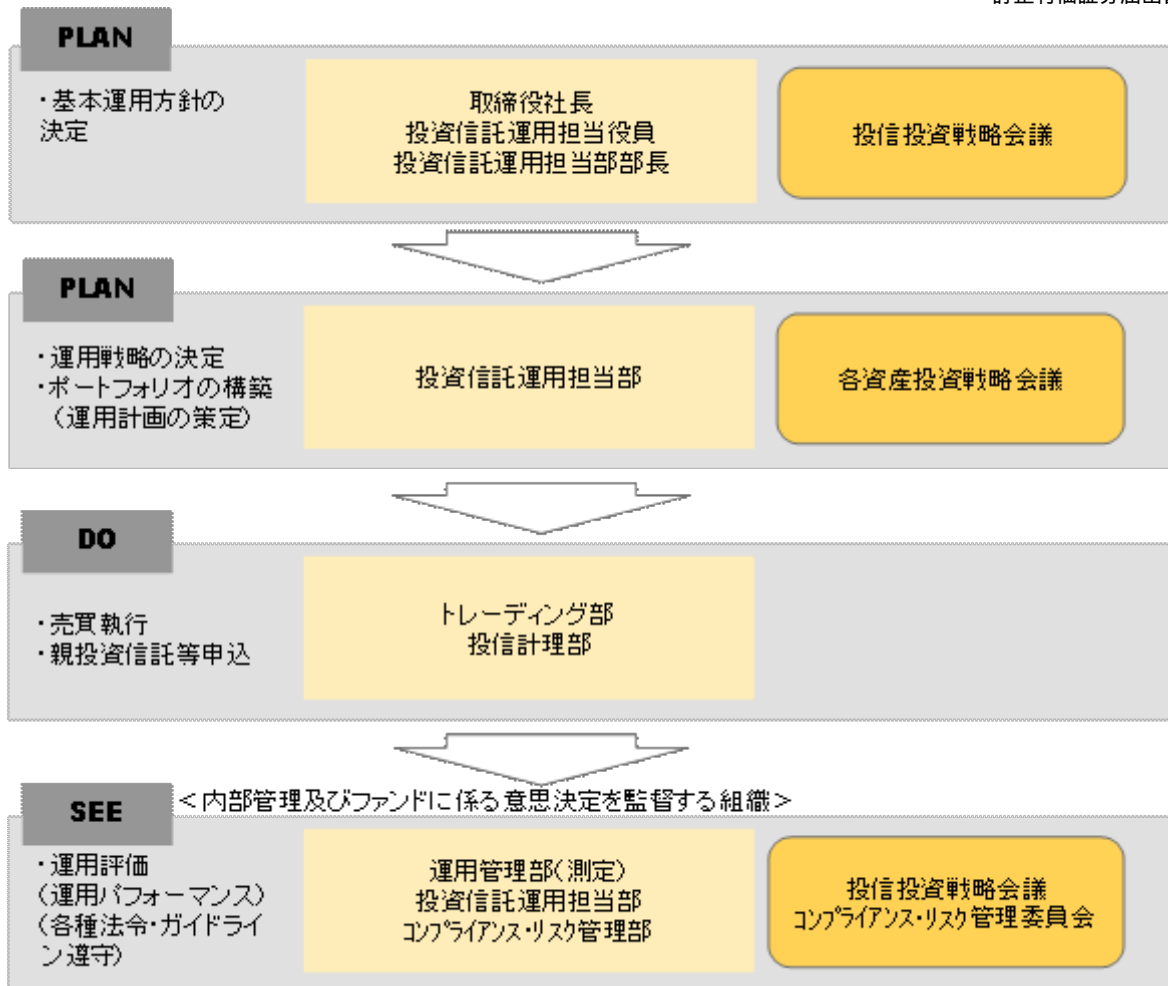
取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専務取締役及び常務取締役を選任することができます。

取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

- ・ 投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
 - ・ 各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。
- 銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・ 各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。
 - ・ 運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



2 事業の内容及び営業の概況

以下の内容に更新・訂正します。

< 更新・訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成24年4月末現在、計75本（追加型株式投資信託71本、単位型株式投資信託4本）であり、その純資産総額の合計は251,170百万円です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表及び第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

| | | 前事業年度 (平成22年3月31日現在) | 当事業年度 (平成23年3月31日現在) |
|-------------|----------|-------------------------|-------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金・預金 | | 877,030 | 1,405,679 |
| 2 前払費用 | | 50,824 | 48,213 |
| 3 未収還付法人税等 | | 1,581 | - |
| 4 未収委託者報酬 | | 476,968 | 454,473 |
| 5 未収運用受託報酬 | | 134,196 | 218,965 |
| 6 未収収益 | | - | 24 |
| 7 その他 | | 873 | 657 |
| 流動資産合計 | | 1,541,475 | 2,128,013 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | |
| (1) 建物 | * 1 | 82,905 | 81,367 |
| (2) 器具備品 | * 1 | 51,683 | 47,612 |
| 有形固定資産合計 | | 134,588 | 128,980 |
| 2 無形固定資産 | | | |
| (1) 電話加入権 | | 4,535 | 4,535 |
| (2) 意匠権 | | - | 15 |
| 無形固定資産合計 | | 4,535 | 4,550 |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 19,525 | 25,013 |
| (2) 関係会社株式 | | - | 41,085 |
| (3) 長期差入保証金 | | 155,088 | 193,917 |
| (4) その他 | | 23 | 24 |
| 投資その他の資産合計 | | 174,637 | 260,040 |
| 固定資産合計 | | 313,761 | 393,571 |
| 資産合計 | | 1,855,236 | 2,521,585 |
| | | | |
| | | | |

| | | 前事業年度 (平成22年3月31日現在) | | 当事業年度 (平成23年3月31日現在) | |
|----------------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 預り金 | | | 4,849 | | 5,196 |
| 2 未払金 | | | | | |
| (1) 未払手数料 | * 2 | 212,825 | | 205,358 | |
| (2) その他未払金 | * 2 | 55,836 | 268,661 | 81,409 | 286,767 |
| 3 未払費用 | * 2 | | 115,162 | | 165,776 |
| 4 未払消費税等 | | | 2,553 | | 21,571 |
| 5 未払法人税等 | | | 5,952 | | 7,947 |
| 6 賞与引当金 | | | 77,031 | | 38,191 |
| 流動負債合計 | | | 474,211 | | 525,451 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | | 20,735 | | 27,191 |
| 2 資産除去債務 | | | - | | 7,233 |
| 3 繰延税金負債 | | | 315 | | - |
| 固定負債合計 | | | 21,050 | | 34,424 |
| 負債合計 | | | 495,262 | | 559,876 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 1,550,000 | | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | | 504,824 | | 504,824 |
| (2) その他資本剰余金 | | | - | | 840,448 |
| 資本剰余金合計 | | | 504,824 | | 1,345,273 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | 695,310 | | 931,993 |
| 利益剰余金合計 | | | 695,310 | | 931,993 |
| 株主資本合計 | | | 1,359,514 | | 1,963,280 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 460 | | 1,571 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 460 | | 1,571 |
| 純資産合計 | | | 1,359,974 | | 1,961,708 |
| 負債・純資産合計 | | | 1,855,236 | | 2,521,585 |
| | | | | | |
| | | | | | |

(2) 損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | |
|------------|----------|---|-----------|---|-----------|
| | | 金額 (千円) | | 金額 (千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 委託者報酬 | | 1,981,466 | | 2,087,471 | |
| 2 運用受託報酬 | * 1 | 847,294 | 2,828,761 | 1,119,624 | 3,207,095 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1 支払手数料 | * 1 | 905,690 | | 983,355 | |
| 2 広告宣伝費 | | 8,546 | | 18,473 | |
| 3 公告費 | | 1,105 | | 4,353 | |
| 4 調査費 | | 645,734 | | 815,932 | |
| (1) 調査費 | * 1 | 311,467 | | 375,917 | |
| (2) 委託調査費 | * 1 | 332,781 | | 438,375 | |
| (3) 図書費 | | 1,485 | | 1,640 | |
| 5 営業雑経費 | | 105,417 | | 153,663 | |
| (1) 通信費 | | 17,093 | | 22,499 | |
| (2) 印刷費 | | 81,793 | | 124,238 | |
| (3) 諸会費 | | 6,530 | 1,666,494 | 6,926 | 1,975,779 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1 給料 | | 823,238 | | 866,979 | |
| (1) 役員報酬 | * 2 | 27,399 | | 35,800 | |
| (2) 給料・手当 | | 636,601 | | 742,301 | |
| (3) 賞与 | | 159,237 | | 88,877 | |
| 2 福利厚生費 | | 100,145 | | 84,635 | |
| 3 交際費 | | 1,872 | | 2,994 | |
| 4 寄付金 | | 100 | | 100 | |
| 5 旅費交通費 | | 18,119 | | 24,139 | |
| 6 法人事業税 | | 5,590 | | 8,453 | |
| 7 租税公課 | | 4,707 | | 5,779 | |
| 8 不動産賃借料 | | 157,467 | | 193,932 | |
| 9 退職給付費用 | | 14,274 | | 23,281 | |
| 10 賞与引当金繰入 | | 77,031 | | 38,191 | |

| | | 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|--------------|----------|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 11 固定資産減価償却費 | | 31,867 | | 43,760 | |
| 12 移転費用 | | 31,195 | | - | |
| 13 諸経費 | * 1 | 164,179 | 1,429,789 | 146,951 | 1,439,200 |
| 営業損失() | | | 267,522 | | 207,884 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1 受取配当金 | | 216 | | 237 | |
| 2 受取利息 | | 554 | | 261 | |
| 3 有価証券売却益 | | - | | 362 | |
| 4 有価証券償還益 | | - | | 22 | |
| 5 為替差益 | | 50 | | - | |
| 6 雑益 | | 3,379 | 4,200 | 1,432 | 2,315 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 為替差損 | | - | | 1,783 | |
| 2 有価証券償還損 | | 32 | | - | |
| 3 雑損 | | 157 | 190 | 2 | 1,785 |
| 経常損失() | | | 263,512 | | 207,354 |
| 特別利益 | | - | - | - | - |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | * 3 | 15,990 | | 241 | |
| 2 その他特別損失 | * 4 | 413,708 | 429,698 | 26,796 | 27,038 |
| 税引前当期純損失() | | | 693,211 | | 234,392 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 2,099 | | 2,290 |
| 当期純損失() | | | 695,310 | | 236,682 |

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,200,000 | 1,550,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 350,000 | - |
| 当期変動額合計 | 350,000 | - |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 1,550,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 202,677 | 504,824 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 350,000 | - |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | 47,853 | - |
| 当期変動額合計 | 302,146 | - |
| 当期末残高 | 504,824 | 504,824 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | - | 840,448 |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | 47,853 | - |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | 47,853 | - |
| 当期変動額合計 | - | 840,448 |
| 当期末残高 | - | 840,448 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 202,677 | 504,824 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | - | 840,448 |
| 新株の発行 | 350,000 | - |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | 47,853 | - |
| 当期変動額合計 | 302,146 | 840,448 |
| 当期末残高 | 504,824 | 1,345,273 |

| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 33,895 | - |
| 当期変動額 | | |
| 利益準備金から繰越利益剰余金への振替 | 33,895 | - |
| 当期変動額合計 | 33,895 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 81,748 | 695,310 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 695,310 | 236,682 |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | 47,853 | - |
| 利益準備金から繰越利益剰余金への振替 | 33,895 | - |
| 当期変動額合計 | 613,562 | 236,682 |
| 当期末残高 | 695,310 | 931,993 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 47,853 | 695,310 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 695,310 | 236,682 |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | 47,853 | - |
| 当期変動額合計 | 647,457 | 236,682 |
| 当期末残高 | 695,310 | 931,993 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,354,824 | 1,359,514 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | - | 840,448 |
| 新株の発行 | 700,000 | - |
| 当期純損失() | 695,310 | 236,682 |
| 当期変動額合計 | 4,689 | 603,765 |
| 当期末残高 | 1,359,514 | 1,963,280 |

| | 前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日） | 当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日） |
|-------------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 117 | 460 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 577 | 2,031 |
| 当期変動額合計 | 577 | 2,031 |
| 当期末残高 | 460 | 1,571 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 117 | 460 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 577 | 2,031 |
| 当期変動額合計 | 577 | 2,031 |
| 当期末残高 | 460 | 1,571 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,354,706 | 1,359,974 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | - | 840,448 |
| 新株の発行 | 700,000 | - |
| 当期純損失（ ） | 695,310 | 236,682 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 577 | 2,031 |
| 当期変動額合計 | 5,267 | 601,734 |
| 当期末残高 | 1,359,974 | 1,961,708 |

重要な会計方針

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p> | | | | | | | | |
|--|--|-------|------|-------|--|----|-----|------|-------|
| <p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1)</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> | 建物 | 3～15年 | 器具備品 | 3～20年 | <p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。 (2) 同左 (3) 同左</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 同左</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> | 建物 | 15年 | 器具備品 | 3～20年 |
| 建物 | 3～15年 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 3～20年 | | | | | | | | |
| 建物 | 15年 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 3～20年 | | | | | | | | |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）</p> |
|--|---|
| <p>4．引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。</p> <p>5．消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> | <p>4．引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>5．消費税等の会計処理方法 同左</p> |

会計処理方法の変更

| <p style="text-align: center;">前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）</p> |
|---|--|
| | <p>（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,067千円、税引前当期純損失は1,496千円増加しております。</p> <p>（企業結合に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p> |

表示方法の変更

| 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| | (貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収 還付法人税等」(当事業年度548千円)は、資産の 総額の100分の1以下であるため、当事業年度より 流動資産の「その他」に含めて表示しておりま す。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成22年 3月31日現在) | 当事業年度 (平成23年 3月31日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|---------|------|----------|-------|---------|--------|----------|---|----|----------|------|----------|--------|----------|------|---------|
| * 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table data-bbox="209 860 751 943"> <tr> <td>建物</td> <td>6,200千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>35,609千円</td> </tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table data-bbox="209 1128 751 1211"> <tr> <td>未払手数料</td> <td>2,857千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table> | 建物 | 6,200千円 | 器具備品 | 35,609千円 | 未払手数料 | 2,857千円 | その他未払金 | 10,000千円 | * 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table data-bbox="868 860 1410 943"> <tr> <td>建物</td> <td>21,783千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>59,352千円</td> </tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table data-bbox="868 1128 1410 1211"> <tr> <td>その他未払金</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>5,846千円</td> </tr> </table> | 建物 | 21,783千円 | 器具備品 | 59,352千円 | その他未払金 | 10,000千円 | 未払費用 | 5,846千円 |
| 建物 | 6,200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 35,609千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払手数料 | 2,857千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他未払金 | 10,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 21,783千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 59,352千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他未払金 | 10,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 5,846千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------|-------|----------|-----|---------|-------|----------|-----|-------|--------|-------------|--------|------------|---|--------|---------|-------|---------|-----|-------|-------|----------|-----|---------|--------|-------------|--------|------------|
| <p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">7,029千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">11,536千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">1,647千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">494千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は建物7,422千円、器具備品8,567千円であります。</p> <p>* 4 . その他特別損失は、当社を委託会社とする私募投資信託(既償還済)に係る仲裁判断に基づき支払った金額であります。</p> <p>本件は、平成21年4月28日に、当社を委託会社とする私募投資信託(既償還済)の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされたことに関連して、当社及び申立人らが進めておりました和解あっせん手続に関するものであります。当社及び和解あっせん申立人らによる協議の結果、平成21年12月21日に仲裁合意が成立し仲裁手続に移行し平成22年1月22日になされた仲裁判断に基づいて、当社が和解あっせん申立人らに対して支払いを行い、これを特別損失として計上したものであります。</p> | 運用受託報酬 | 7,029千円 | 支払手数料 | 11,536千円 | 調査費 | 1,647千円 | 委託調査費 | 20,000千円 | 諸経費 | 494千円 | 取締役 年額 | 200,000千円以内 | 監査役 年額 | 50,000千円以内 | <p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">4,157千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,745千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">721千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">53,500千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">2,670千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は器具備品241千円であります。</p> <p>* 4 . その他特別損失は、受入出向者負担金の見直しに伴う過年度影響額26,368千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額428千円であります。</p> | 運用受託報酬 | 4,157千円 | 支払手数料 | 5,745千円 | 調査費 | 721千円 | 委託調査費 | 53,500千円 | 諸経費 | 2,670千円 | 取締役 年額 | 200,000千円以内 | 監査役 年額 | 50,000千円以内 |
| 運用受託報酬 | 7,029千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 11,536千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査費 | 1,647千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託調査費 | 20,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諸経費 | 494千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取締役 年額 | 200,000千円以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 監査役 年額 | 50,000千円以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用受託報酬 | 4,157千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 5,745千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査費 | 721千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託調査費 | 53,500千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諸経費 | 2,670千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取締役 年額 | 200,000千円以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 監査役 年額 | 50,000千円以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 9,860株 | 7,000株 | -株 | 16,860株 |

（注）当事業年度に増加しました7,000株は、平成21年12月29日に実施しました株主割当による新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 16,860株 | 7,225株 | -株 | 24,085株 |

（注）当事業年度に増加しました7,225株は、平成22年10月1日付のゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併に伴う新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

| 前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日） | | | | 当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|
| <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> | | | | <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 器具備品 | 22,549 | 13,319 | 9,229 | 器具備品 | 22,549 | 17,829 | 4,720 |
| 合計 | 22,549 | 13,319 | 9,229 | 合計 | 22,549 | 17,829 | 4,720 |
| <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4,716千円 1年超 5,141千円 合計 9,857千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5,699千円 減価償却費相当額 5,076千円 支払利息相当額 598千円</p> | | | | <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4,254千円 1年超 886千円 合計 5,141千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5,069千円 減価償却費相当額 4,509千円 支払利息相当額 353千円</p> | | | |

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---|---|
| <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあ りません。</p> | <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> |

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況について経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 877,030 | 877,030 | - |
| (2) 投資有価証券 其他有価証券 | 3,775 | 3,775 | - |
| 資産計 | 880,806 | 880,806 | - |

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|------------------|
| 非上場株式 | 15,750 |
| 長期差入保証金 | 155,088 |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 預金 | 876,774 | - | - | - |
| (2) 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 株式 | - | - | - | - |
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | 1,028 | 1,534 | - | - |
| 合計 | 877,802 | 1,534 | - | - |

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2. 参照）。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 1,405,679 | 1,405,679 | - |
| (2) 投資有価証券 其他有価証券 | 9,263 | 9,263 | - |
| 資産計 | 1,414,942 | 1,414,942 | - |

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|------------------|
| 非上場株式 | 15,750 |
| 関係会社株式 | 41,085 |
| 長期差入保証金 | 193,917 |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 預金 | 1,405,302 | - | - | - |
| (2) 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 株式 | - | - | - | - |
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | 8,408 |
| 合計 | 1,405,302 | - | - | 8,408 |

注4 . 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

- 1．売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2．満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3．子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 3,775 | 3,000 | 775 |
| | 小計 | 3,775 | 3,000 | 775 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 3,775 | 3,000 | 775 |

- 5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（子会社株式 貸借対照表計上額41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 9,263 | 10,835 | 1,571 |
| | 小計 | 9,263 | 10,835 | 1,571 |
| 合計 | | 9,263 | 10,835 | 1,571 |

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 2,362 | 366 | 4 |
| 合計 | 2,362 | 366 | 4 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

| 前事業年度 （平成22年3月31日現在） | 当事業年度 （平成23年3月31日現在） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|----------|---------|----------|--------------|----------|--------|----------|---|---------------|----------|---------|----------|--------------|----------|--------|----------|
| <p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>5．当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。</p> | <u>退職給付債務</u> | 20,735千円 | 退職給付引当金 | 20,735千円 | <u>勤務費用等</u> | 14,274千円 | 退職給付費用 | 14,274千円 | <p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">27,191千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">27,191千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">23,281千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,281千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>5．同左</p> | <u>退職給付債務</u> | 27,191千円 | 退職給付引当金 | 27,191千円 | <u>勤務費用等</u> | 23,281千円 | 退職給付費用 | 23,281千円 |
| <u>退職給付債務</u> | 20,735千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 20,735千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>勤務費用等</u> | 14,274千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 14,274千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>退職給付債務</u> | 27,191千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 27,191千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>勤務費用等</u> | 23,281千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 23,281千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

| 前事業年度 （平成22年3月31日現在） | 当事業年度 （平成23年3月31日現在） |
|---|--|
| 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳 | 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳 |
| （単位：千円） | （単位：千円） |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 繰越欠損金 356,999 | 繰越欠損金 451,478 |
| ソフトウェア損金算入限度 超過額 54,329 | ソフトウェア損金算入限度 超過額 64,476 |
| 賞与引当金 31,344 | 未払費用否認 15,722 |
| 退職給付引当金 8,437 | 賞与引当金 15,540 |
| 未払費用否認 3,327 | 退職給付引当金 11,064 |
| 繰延資産償却超過額 2,395 | その他 8,882 |
| 未払事業税否認 1,568 | 繰延税金資産小計 567,163 |
| 未払事業所税否認 481 | 評価性引当額 564,829 |
| その他 136 | 繰延税金資産合計 2,334 |
| 繰延税金資産小計 459,019 | 繰延税金負債 |
| 評価性引当額 459,019 | 固定資産除去価額 2,334 |
| 繰延税金資産合計 - | 繰延税金負債合計 2,334 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金資産（負債）の純額 - |
| その他有価証券評価差額金 315 | |
| 繰延税金負債合計 315 | |
| 繰延税金資産（負債）の純額 315 | |
| 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失であるため、記載を省 略しております。 | 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左 |

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ゼスト・アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資顧問業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、株式移転により共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。当社はNKSJグループの資産運用機能の集中及び強化を図る目的で、平成22年10月1日に日本興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づく、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.68%～1.79%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------------|----------------|
| 前事業年度末残高（注） | 5,685千円 |
| 有形固定資産の取得等に伴う増加額 | 1,438千円 |
| 時の経過による調整額 | 109千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | -千円 |
| その他増減額 | -千円 |
| 当事業年度末残高 | <u>7,233千円</u> |

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

セグメント情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の氏名又は名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|---------|------------|
| 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 | 167,685 | - |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 106,182 | - |
| 株式会社損害保険ジャパン | 73,474 | - |

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

（単位：千円、千米ドル）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|------------------------|----------------|-------------|------------------|------------------------|-----------------------------|-------------|---------|--------|--------|
| 親会社 | 株式会社 損害保険 ジャパン | 東京都 新宿区 | 70,000,000 | 損害保険業 | (被所有) 直接70% | 1．株主割当増資による新株の発行(注1) | 増資の受け入れ | 490,000 | - | - |
| | | | | | | 2．投資顧問契約に基づく資産運用の助言及び一任(注2) | 運用受託報酬の受取り | 7,029 | - | - |
| | | | | | | 3．投資信託に係る事務代行の委託等(注3) | 投信代行手数料の支払い | 11,536 | 未払手数料 | 2,857 |
| | | | | | | 4．保険契約(注4) | 損害保険料の支払い | 494 | - | - |
| | | | | | | 5．LANの利用(注5) | LAN利用料の支払い | 1,647 | - | - |
| その他の 関係会社 | The TCW Group, Inc. | 米国 カリフォルニア州 | US\$195,297 | 資産運用会社 (持株会社) | (被所有) 直接30% | 1．株主割当増資による新株の発行(注1) | 増資の受け入れ | 210,000 | - | - |
| | | | | | | 2．株式投資に関する情報提供契約(注6) | 情報料の支払い | 20,000 | その他未払金 | 10,000 |

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 株主割当増資による新株の発行は、平成21年12月29日を払込期日として、1株当り100,000円の発行価額で7,000株の新株発行を行ったものであります。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注3) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 損害保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注5) LAN利用料の支払いについては両社が合意した合理的に妥当と考えられる条件によっております。

(注6) 情報料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円、千米ドル)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|-----------------------------------|------------|------------|----------------|------------------------|--------------------------|-------------|---------|----------|--------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 | 東京都新宿区 | 17,250,000 | 生命保険業 | - | 1. 投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注1) | 運用受託報酬の受取り | 153,065 | 未収運用受託報酬 | 83,134 |
| | | | | | | 2. 団体定期保険の契約(注2) | 生命保険料の支払い | 648 | - | - |
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパンDC証券株式会社 | 東京都新宿区 | 3,000,000 | 確定拠出年金業 | - | 1. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言(注3) | 投資顧問料の支払い | 27,766 | 未払費用 | 6,300 |
| | | | | | | 2. 投資信託に係る事務代行の委託等(注4) | 投信代行手数料の支払い | 214,049 | 未払手数料 | 52,605 |
| その他の関係会社の子会社 | TCW Investment Management Company | 米国カリフォルニア州 | US\$25 | 投資顧問業及び投資信託委託業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注3) | 投資顧問料の支払い | 51,962 | 未払費用 | 16,264 |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注2) 生命保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注3) 投資顧問料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社損害保険ジャパン(当事業年度末においては、金融商品取引所には上場していません。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------------|--------------|---------|------------|-------|------------------------|-----------------------|------------|---------|----------|--------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区 | 91,249,000 | 損害保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1） | 運用受託報酬の受取り | 106,182 | 未収運用受託報酬 | 52,949 |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

なお、当社の親会社は平成22年10月1日付で株式会社損害保険ジャパンからNKSJホールディングス株式会社に異動しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（ 1株当たり情報）

| 前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日） | 当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 80,662.77円 1株当たり当期純損失金額（ ） 57,025.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり純資産額 81,449.39円 1株当たり当期純損失金額（ ） 11,561.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日） | 当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） |
|---------------------|---|---|
| 当期純損失（ ）（千円） | 695,310 | 236,682 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純損失（ ）（千円） | 695,310 | 236,682 |
| 期中平均株式数（株） | 12,193 | 20,472 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| | | 第27期中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|-------------|----------|----------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 1 現金・預金 | | 1,471,054 |
| 2 未収委託者報酬 | | 421,645 |
| 3 未収運用受託報酬 | | 399,746 |
| 4 未収収益 | | 38 |
| 5 その他 | | 63,205 |
| 流動資産合計 | | 2,355,690 |
| 固定資産 | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | 110,561 |
| 2 無形固定資産 | | 4,543 |
| 3 投資その他の資産 | | |
| (1) 長期差入保証金 | | 193,917 |
| (2) その他 | | 66,702 |
| 投資その他の資産合計 | | 260,619 |
| 固定資産合計 | | 375,725 |
| 資産合計 | | 2,731,415 |

| | | 第27期中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|----------------|----------|----------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 1 預り金 | | 5,329 |
| 2 未払金 | | |
| (1) 未払手数料 | | 184,958 |
| (2) その他未払金 | | 86,311 |
| 未払金合計 | | 271,270 |
| 3 未払費用 | | 230,761 |
| 4 未払法人税等 | | 6,551 |
| 5 賞与引当金 | | 45,274 |
| 6 その他 | 2 | 33,575 |
| 流動負債合計 | | 592,762 |
| 固定負債 | | |
| 1 退職給付引当金 | | 32,087 |
| 2 資産除去債務 | | 7,297 |
| 固定負債合計 | | 39,385 |
| 負債合計 | | 632,147 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 1 資本金 | | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金 | | |
| (1) 資本準備金 | | 413,280 |
| 資本剰余金合計 | | 413,280 |
| 3 利益剰余金 | | |
| (1) その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 136,984 |
| 利益剰余金合計 | | 136,984 |
| 株主資本合計 | | 2,100,264 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | 996 |
| 評価・換算差額等合計 | | 996 |
| 純資産合計 | | 2,099,268 |
| 負債・純資産合計 | | 2,731,415 |

(2) 中間損益計算書

| | | 第27期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | |
|--------------|----------|--|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | |
| 1 委託者報酬 | | 1,162,976 | |
| 2 運用受託報酬 | | 1,076,480 | 2,239,456 |
| 営業費用 | | | |
| 1 支払手数料 | | 547,767 | |
| 2 広告宣伝費 | | 8,914 | |
| 3 公告費 | | 1,006 | |
| 4 調査費 | | 526,024 | |
| (1) 調査費 | | 249,238 | |
| (2) 委託調査費 | | 275,220 | |
| (3) 図書費 | | 1,565 | |
| 5 営業雑経費 | | 72,852 | |
| (1) 通信費 | | 10,991 | |
| (2) 印刷費 | | 55,612 | |
| (3) 諸会費 | | 6,249 | 1,156,564 |
| 一般管理費 | | | |
| 1 給料 | | 608,611 | |
| (1) 役員報酬 | | 21,499 | |
| (2) 給料・手当 | | 566,120 | |
| (3) 賞与 | | 20,991 | |
| 2 福利厚生費 | | 43,420 | |
| 3 交際費 | | 2,952 | |
| 4 旅費交通費 | | 16,241 | |
| 5 法人事業税 | | 5,406 | |
| 6 租税公課 | | 4,006 | |
| 7 不動産賃借料 | | 115,821 | |
| 8 退職給付費用 | | 16,588 | |
| 9 賞与引当金繰入 | | 45,274 | |
| 10 固定資産減価償却費 | 1 | 19,598 | |
| 11 諸経費 | | 64,225 | 942,147 |
| 営業利益 | | | 140,744 |

| | | 第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | |
|--------------|----------|---|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| 営業外収益 | | | |
| 1 受取配当金 | | 90 | |
| 2 受取利息 | | 99 | |
| 3 雑益 | | 20 | 209 |
| 営業外費用 | | | |
| 1 為替差損 | | 815 | |
| 2 雑損 | | 2,008 | 2,824 |
| 経常利益 | | | 138,130 |
| 特別利益 | | - | - |
| 特別損失 | | 1 | 1 |
| 税引前中間純利益 | | | 138,129 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 1,145 |
| 中間純利益 | | | 136,984 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第27期中間会計期間
 (自平成23年4月1日
 至平成23年9月30日)

株主資本

資本金

| | |
|-----------|-----------|
| 当期首残高 | 1,550,000 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 1,550,000 |

資本剰余金

資本準備金

| | |
|------------------------|---------|
| 当期首残高 | 504,824 |
| 当中間期変動額 | |
| 資本準備金からその他資本剰余金へ 振替 | 91,544 |
| 当中間期変動額合計 | 91,544 |
| 当中間期末残高 | 413,280 |

その他資本剰余金

| | |
|------------------------|---------|
| 当期首残高 | 840,448 |
| 当中間期変動額 | |
| 資本準備金からその他資本剰余金へ 振替 | 91,544 |
| 欠損填補 | 931,993 |
| 当中間期変動額合計 | 840,448 |
| 当中間期末残高 | - |

資本剰余金合計

| | |
|-----------|-----------|
| 当期首残高 | 1,345,273 |
| 当中間期変動額 | |
| 欠損填補 | 931,993 |
| 当中間期変動額合計 | 931,993 |
| 当中間期末残高 | 413,280 |

利益剰余金

繰越利益剰余金

| | |
|-----------|-----------|
| 当期首残高 | 931,993 |
| 当中間期変動額 | |
| 欠損填補 | 931,993 |
| 中間純利益 | 136,984 |
| 当中間期変動額合計 | 1,068,977 |
| 当中間期末残高 | 136,984 |

第26期中間会計期間
（自平成22年4月1日
至平成22年9月30日）

| | |
|---------------------------|-----------|
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 931,993 |
| 当中間期変動額 | |
| 欠損填補 | 931,993 |
| 中間純利益 | 136,984 |
| 当中間期変動額合計 | 1,068,977 |
| 当中間期末残高 | 136,984 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 1,963,280 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純利益 | 136,984 |
| 当中間期変動額合計 | 136,984 |
| 当中間期末残高 | 2,100,264 |
| 評価・換算差額等 | |
| 其他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 1,571 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | 574 |
| 当中間期変動額合計 | 574 |
| 当中間期末残高 | 996 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,571 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | 574 |
| 当中間期変動額合計 | 574 |
| 当中間期末残高 | 996 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 1,961,708 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純利益 | 136,984 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | 574 |
| 当中間期変動額合計 | 137,559 |
| 当中間期末残高 | 2,099,268 |

重要な会計方針

| 項目 | 第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | | | | |
|--|---|----|-----|------|-------|
| <p>1．資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>4．引当金の計上基準</p> <p>5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> | <p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち、時価のあるものについては、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。 退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> | 建物 | 15年 | 器具備品 | 3～20年 |
| 建物 | 15年 | | | | |
| 器具備品 | 3～20年 | | | | |

追加情報

第27期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 項目 | 第27期中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|------------------|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 100,612千円 |
| 2 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 |

（中間損益計算書関係）

| 項目 | 第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-----------|---|
| 1 減価償却実施額 | 有形固定資産 19,591千円 無形固定資産 7千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当中間会計期間 増加株式数（株） | 当中間会計期間 減少株式数（株） | 当中間会計期間末 株式数（株） |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,085 | - | - | 24,085 |
| 合計 | 24,085 | - | - | 24,085 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

2．配当に関する事項

当中間会計期間における剰余金の配当金支払額はありません。

（リース取引関係）

第27期中間会計期間
（自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額 相当額(千円) | 中間期末残高相当額 (千円) |
|------|-----------------|--------------------|-------------------|
| 器具備品 | 19,039 | 16,574 | 2,465 |
| 合計 | 19,039 | 16,574 | 2,465 |

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内 2,698千円

1年超 - 千円

合計 2,698千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 2,534千円

減価償却費相当額 2,254千円

支払利息相当額 92千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

第27期中間会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 1,471,054 | 1,471,054 | - |
| (2) 投資有価証券 其他有価証券 | 9,838 | 9,838 | - |
| 資産計 | 1,480,892 | 1,480,892 | - |

注1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|--------------------|
| 非上場株式 | 15,750 |
| 関係会社株式 | 41,085 |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

第27期中間会計期間（平成23年9月30日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

3．その他有価証券

| | 種 類 | 中間貸借対照表 計上額（千円） | 取得原価 （千円） | 差 額 （千円） |
|----------------------------|---------|--------------------|--------------|-------------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 9,838 | 10,835 | 996 |
| | 小 計 | 9,838 | 10,835 | 996 |
| 合計 | | 9,838 | 10,835 | 996 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第27期中間会計期間（平成23年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|----------------|
| 当事業年度期首残高 | 7,233千円 |
| 時の経過による調整額 | 64千円 |
| 当中間会計期間末残高 | <u>7,297千円</u> |

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の氏名又は名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------|---------|------------|
| 株式会社損害保険ジャパン | 313,317 | - |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 256,513 | - |
| 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（注） | 85,521 | - |

（注）損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は、平成23年10月1日に日本興亜生命保険株式会社と合併し、商号をNKSJひまわり生命保険株式会社に変更しております。

（ 1株当たり情報）

| 第27期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日） | |
|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 87,160円80銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 5,687円55銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 | |

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第27期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日） |
|--------------|--|
| 中間純利益 | 136,984千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 136,984千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 24,085株 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

247,303百万円（平成23年3月末現在）

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成23年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成23年3月末現在)

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|-----------------------|--------|---------------------------------|
| 株式会社SBI証券 | 47,937 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| SMB C日興証券株式会社 | 10,000 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | |
| 前田証券株式会社 | 2,198 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 3,000 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | |
| 楽天銀行株式会社 | 25,954 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

(3) 投資顧問会社

(略)

資本金の額

25千ドル（平成23年6月末現在）（2,018千円、1ドル=80.73円換算）

事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。

* TCWグループ...THE TCW GROUP INC. が持株会社となっており、この傘下に、信託会社であるTRUST COMPANY OF THE WEST、投資顧問会社であるTCW ASSET MANAGEMENT COMPANY、投資信託運用会社であるTCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY、METROPOLITAN WEST ASSET MANAGEMENT, LLCなどがあります。平成23年6月末現在の同グループの運用資産は、約1,195億ドルであり、資産別運用金額は、米国株式:258億ドル、米国債券(モーゲージ証券等含む):654億ドル、外国証券:103億ドル、オルタナティブ投資:180億ドルです。

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

247,369百万円（平成23年9月末現在）

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成23年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成23年9月末現在)

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|-----------------------|--------|---------------------------------|
| 株式会社SBI証券 | 47,937 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| SMB C日興証券株式会社 | 10,000 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | |
| ふくおか証券株式会社(1) | 2,198 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 楽天銀行株式会社 | 25,954 | |

(1) 平成24年4月1日現在

(3) 投資顧問会社

(略)

資本金の額

25千ドル(平成23年12月末現在)

(1,943千円、1ドル=77.74円換算)

事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン - TCW・MBSファンド（毎月分配型）の平成23年9月21日から平成24年3月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・TCW・MBSファンド（毎月分配型）の平成24年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。